

個別施設計画

(町民文化系施設)

(対象施設)

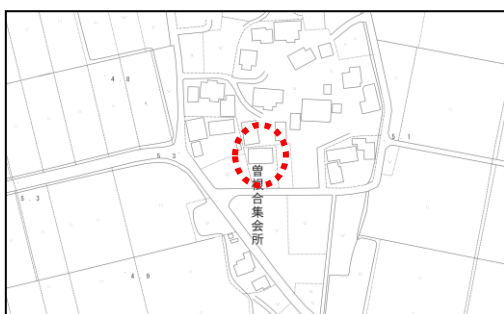
No.	施設名	基本的な方針	No.	施設名	基本的な方針
1	曾根合集会所	現状維持	25	三本松集会所	現状維持
2	寺方集会所	現状維持	26	南川岸集会所	現状維持
3	坂田集会所	現状維持	27	立会集会所	現状維持
4	於幾集会所	現状維持	28	新島集会所	現状維持
5	取立集会所	現状維持	29	三島集会所	現状維持
6	角田集会所	現状維持	30	本町松本集会所	現状維持
7	谷台集会所	現状維持	31	桜台集会所	現状維持
8	小堤集会所	現状維持	32	中台共同利用施設	現状維持
9	町原集会所	現状維持	33	遠山共同利用施設	現状維持
10	桜前集会所	現状維持	34	姥山共同利用施設	現状維持
11	本町集会所	現状維持	35	鳥喰下共同利用施設	現状維持
12	両国新田集会所	現状維持	36	栗山共同利用施設	現状維持
13	古川集会所	現状維持	37	鳥喰沼共同利用施設	現状維持
14	鳥喰上・新田集会所	現状維持	38	東町共同利用施設	現状維持
15	南部一集会所	現状維持	39	長倉共同利用施設	現状維持
16	鳥喰中央集会所	現状維持	40	牛熊共同利用施設	現状維持
17	南部二集会所	現状維持	41	木戸台共同利用施設	現状維持
18	北清水集会所	現状維持	42	上町共同利用施設	現状維持
19	関場集会所	現状維持	43	栗山中央共同利用施設	現状維持
20	西集会所	現状維持	44	横芝中央公民館	現状維持
21	三軒家集会所	現状維持	45	町民会館	現状維持
22	南集会所	現状維持	46	文化会館	現状維持
23	宮前集会所	現状維持	47	上堺会館	現状維持
24	屋形荒場集会所	現状維持	48	大総会館	現状維持

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	1	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	曾根合集会所				
所在地	横芝光町曾根合 6 0				
延床面積 (㎡)	89	構造	W:木造		1 階
建築年	H 1 / 1989	経過年数 ※2019年現在	30	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後30年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

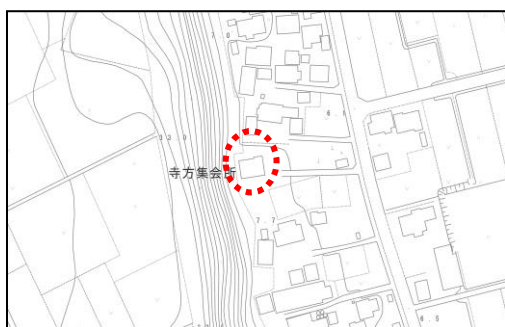
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	2	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	寺方集会所				
所在地	横芝光町寺方114-1				
延床面積 (㎡)	101	構造	W:木造		1階
建築年	H5 / 1993	経過年数 ※2019年現在	26	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されていることから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

- ・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。
- ・選挙時の投票所として使用している。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

- ・築後26年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
- ・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	3	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	坂田集会所				
所在地	横芝光町坂田64-7				
延床面積 (㎡)	116	構造	W:木造		1階
建築年	H6 / 1994	経過年数 ※2019年現在	25	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後25年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
	合 計	0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	4	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	於幾集会所				
所在地	横芝光町於幾716				
延床面積 (㎡)	97	構造	W:木造		1階
建築年	S 61 / 1986	経過年数 ※2019年現在	33	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後33年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

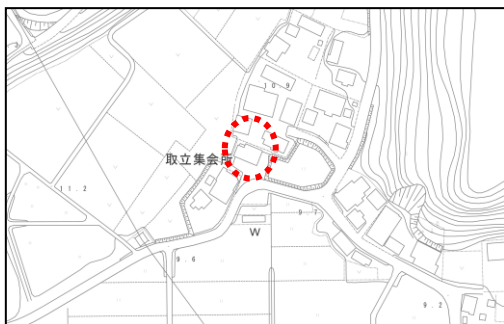
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	5	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	取立集会所				
所在地	横芝光町取立109				
延床面積 (㎡)	83	構造	W:木造		1階
建築年	H 6 / 1994	経過年数 ※2019年現在	25	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後25年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	6	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	角田集会所				
所在地	横芝光町中台4 1 1 - 4				
延床面積 (㎡)	78	構造	W:木造		1階
建築年	H 3 / 1991	経過年数 ※2019年現在	28	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。 なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。 ・中台区に中台共同利用施設が設置されており利用内容が類似のため、今後必要性等について検討が必要である。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後28年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

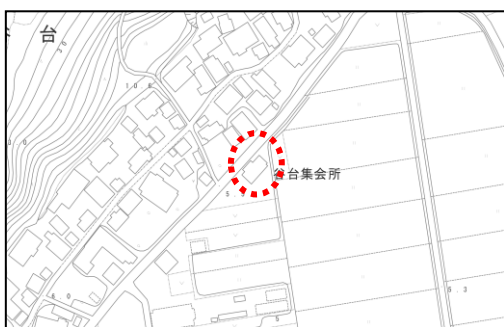
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	7	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	谷台集会所				
所在地	横芝光町谷台209				
延床面積 (㎡)	85	構造	W:木造		1階
建築年	S 57 / 1982	経過年数 ※2019年現在	37	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後37年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

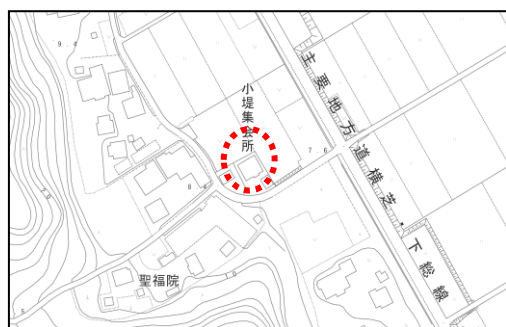
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	8	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	小堤集会所				
所在地	横芝光町小堤300-1				
延床面積 (㎡)	91	構造	W:木造		1階
建築年	S 62 / 1987	経過年数 ※2019年現在	32	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後32年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	9	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	町原集会所				
所在地	横芝光町木戸台1916-1				
延床面積 (㎡)	83	構造	W:木造		1階
建築年	S 60 / 1985	経過年数 ※2019年現在	34	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後34年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

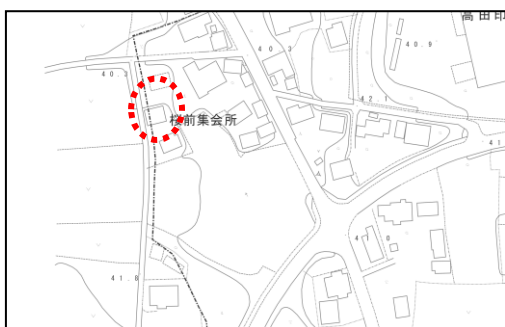
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	10	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	桜前集会所				
所在地	横芝光町遠山428-14				
延床面積 (㎡)	73	構造	W:木造		1階
建築年	S 58 / 1983	経過年数 ※2019年現在	36	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。 なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。 ・遠山区に遠山共同利用施設が設置されており利用内容が類似のため、今後必要性等について検討が必要である。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後36年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

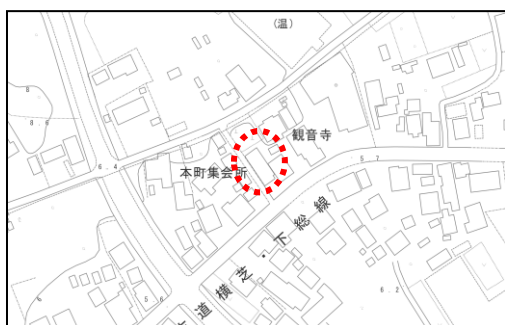
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	11	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	本町集会所				
所在地	横芝光町横芝722				
延床面積 (㎡)	137	構造	W:木造		1階
建築年	H5 / 1993	経過年数 ※2019年現在	26	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後26年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	12	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	両国新田集会所				
所在地	横芝光町両国新田 1 1 - 2				
延床面積 (㎡)	82	構造	W:木造		1 階
建築年	S 63 / 1988	経過年数 ※2019年現在	31	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されていることから現状維持とする。 ・なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後31年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	13	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	古川集会所				
所在地	横芝光町古川205-2				
延床面積 (㎡)	119	構造	W:木造		1階
建築年	S 59 / 1984	経過年数 ※2019年現在	35	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後35年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	14	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	鳥喰上・新田集会所				
所在地	横芝光町鳥喰新田554-1				
延床面積 (㎡)	100	構造	W:木造		1階
建築年	S 57 / 1982	経過年数 ※2019年現在	37	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後37年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	15	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	南部一集会所				
所在地	横芝光町栗山4361-5				
延床面積 (㎡)	132	構造	W:木造		1階
建築年	S 59 / 1984	経過年数 ※2019年現在	35	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後35年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	16	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	鳥喰中央集会所				
所在地	横芝光町鳥喰上499				
延床面積 (㎡)	119	構造	W:木造		1階
建築年	H 9 / 1997	経過年数 ※2019年現在	22	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。
・選挙時の投票所として使用している。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後22年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

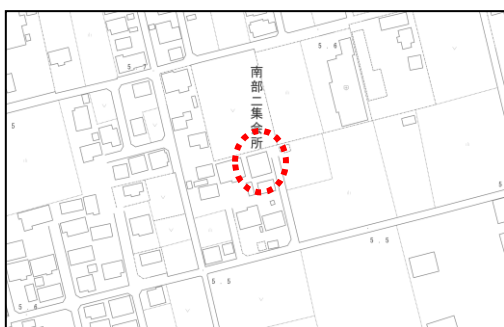
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	17	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	南部二集会所				
所在地	横芝光町栗山4768-5				
延床面積 (㎡)	109	構造	W:木造		1階
建築年	S 58 / 1983	経過年数 ※2019年現在	36	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後36年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	18	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	北清水集会所				
所在地	横芝光町北清水1053-1				
延床面積 (㎡)	147	構造	W:木造		1階
建築年	H 1 / 1989	経過年数 ※2019年現在	30	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後30年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	19	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	関場集会所				
所在地	横芝光町北清水1493-2				
延床面積 (㎡)	89	構造	W:木造		1階
建築年	H2 / 1990	経過年数 ※2019年現在	29	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後29年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

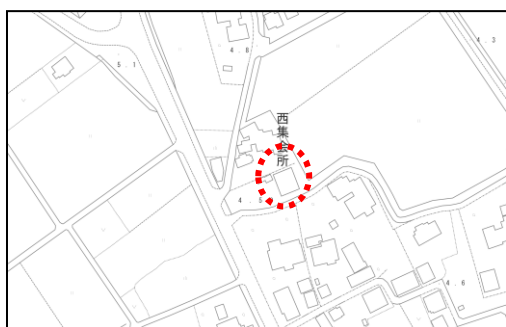
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	20	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	西集会所				
所在地	横芝光町北清水1426-1				
延床面積 (㎡)	110	構造	W:木造		1階
建築年	S 59 / 1984	経過年数 ※2019年現在	35	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後35年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

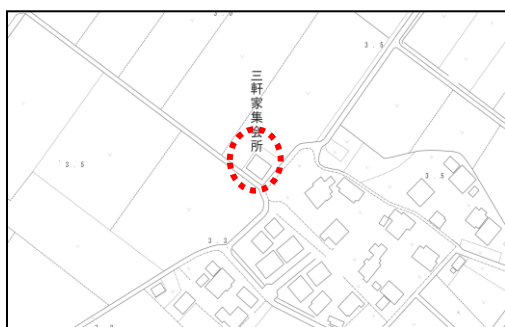
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	21	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	三軒家集会所				
所在地	横芝光町北清水531-1				
延床面積 (㎡)	82	構造	W:木造		1階
建築年	H 3 / 1991	経過年数 ※2019年現在	28	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後28年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

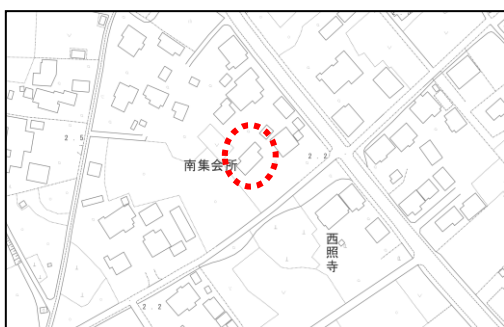
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	22	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	南集会所				
所在地	横芝光町屋形85				
延床面積 (㎡)	83	構造	W:木造		1階
建築年	S 59 / 1984	経過年数 ※2019年現在	35	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後35年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
	合 計	0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	23	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	宮前集会所				
所在地	横芝光町屋形220-1				
延床面積 (㎡)	83	構造	W:木造		1階
建築年	S 62 / 1987	経過年数 ※2019年現在	32	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されていることから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後32年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	24	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	屋形荒場集会所				
所在地	横芝光町屋形920				
延床面積 (㎡)	124	構造	W:木造		1階
建築年	H 10 / 1998	経過年数 ※2019年現在	21	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	有	玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後21年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

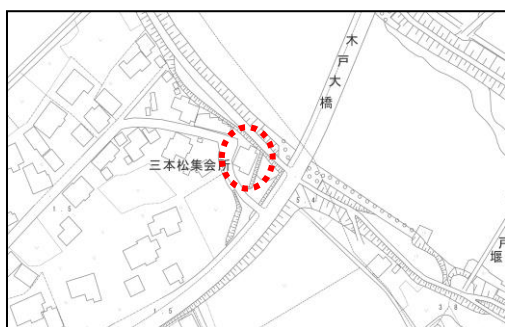
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	25	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	三本松集会所				
所在地	横芝光町屋形1767-1				
延床面積 (㎡)	99	構造	W:木造		1階
建築年	H 8 / 1996	経過年数 ※2019年現在	23	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されていることから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後23年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

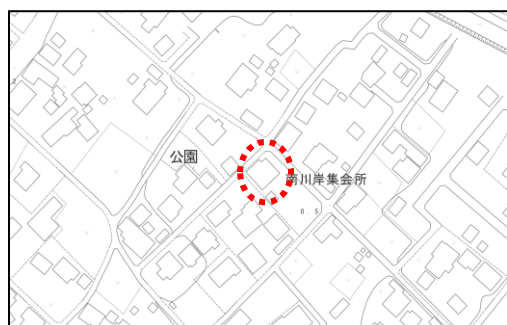
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	26	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	南川岸集会所				
所在地	横芝光町屋形5062-2				
延床面積 (㎡)	119	構造	W:木造		1階
建築年	S 60 / 1985	経過年数 ※2019年現在	34	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後34年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	27	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	立会集会所				
所在地	横芝光町屋形5338-107				
延床面積 (㎡)	166	構造	W:木造		1階
建築年	H5 / 1993	経過年数 ※2019年現在	26	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されていることから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

- ・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。
- ・選挙時の投票所として使用している。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

- ・築後26年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
- ・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

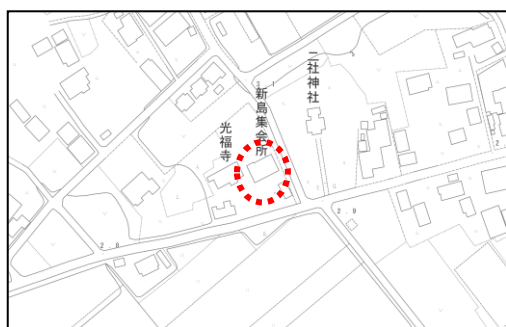
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	28	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	新島集会所				
所在地	横芝光町新島2967-1				
延床面積 (㎡)	136	構造	W:木造		1階
建築年	S 61 / 1986	経過年数 ※2019年現在	33	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後33年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

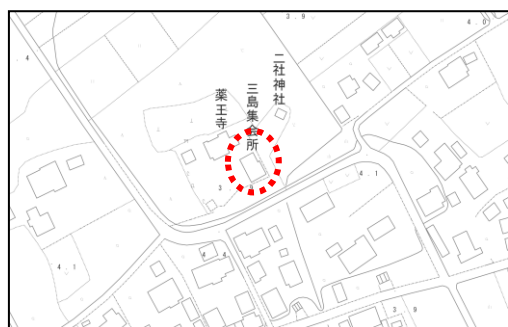
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	29	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	三島集会所				
所在地	横芝光町新島1207-1				
延床面積 (㎡)	99	構造	W:木造		1階
建築年	H 3 / 1991	経過年数 ※2019年現在	28	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後28年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。
・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	30	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	本町松本集会所				
所在地	横芝光町横芝字松本955-28				
延床面積 (㎡)	100	構造	W:木造		1階
建築年	H 16 / 2004	経過年数 ※2019年現在	15	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されていることから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	31	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	桜台集会所				
所在地	横芝光町北清水4689-27				
延床面積 (㎡)	84	構造	W:木造		1階
建築年	H 17 / 2005	経過年数 ※2019年現在	14	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>					

2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・集会所の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される

5 対策内容と実施時期等

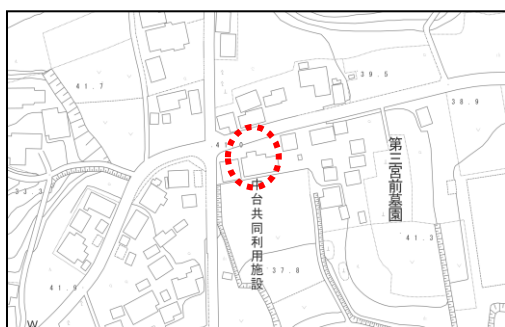
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	32	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	中台共同利用施設				
所在地	横芝光町中台1110				
延床面積 (㎡)	182	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 55 / 1980	経過年数 ※2019年現在	39	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。 なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。 ・中台区に角田集会所が設置されており利用内容が類似のため、今後必要性等について検討が必要である。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、平成7年度に空調機機能回復工事、平成15年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後39年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	33	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	遠山共同利用施設				
所在地	横芝光町遠山526-4				
延床面積 (㎡)	101	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 54 / 1979	経過年数 ※2019年現在	40	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。 なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。 ・遠山区に桜前集会所が設置されており利用内容が類似のため、今後必要性等について検討が必要である。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、平成6年度に空調機機能回復工事、平成30年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後40年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	34	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	姥山共同利用施設				
所在地	横芝光町姥山1087				
延床面積 (㎡)	87	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 56 / 1981	経過年数 ※2019年現在	38	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、平成9年度に空調機機能回復工事、平成16年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後38年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	35	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	鳥喰下共同利用施設				
所在地	横芝光町鳥喰下2676-1				
延床面積 (㎡)	122	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 56 / 1981	経過年数 ※2019年現在	38	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、平成10年度に空調機機能回復工事、平成17年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後38年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	36	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	栗山共同利用施設				
所在地	横芝光町栗山2960-2				
延床面積 (㎡)	127	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 57 / 1982	経過年数 ※2019年現在	37	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	有	玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、令和元年度に空調機機能回復工事、平成18年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後37年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	37	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	鳥喰沼共同利用施設				
所在地	横芝光町鳥喰上 2 1 7 7 - 3				
延床面積 (㎡)	83	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 57 / 1982	経過年数 ※2019年現在	37	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、平成12年度に空調機機能回復工事、平成21年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後37年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	38	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	東町共同利用施設				
所在地	横芝光町横芝1501-13				
延床面積 (㎡)	182	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 59 / 1984	経過年数 ※2019年現在	35	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	有	玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、平成13年度に空調機機能回復工事、平成19年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

・選挙時の投票所として使用している。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後35年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	39	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	長倉共同利用施設				
所在地	横芝光町長倉1285				
延床面積 (㎡)	109	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 60 / 1985	経過年数 ※2019年現在	34	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、平成14年度に空調機機能回復工事、平成23年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後34年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

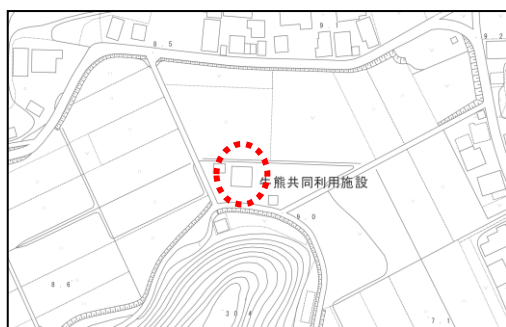
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	40	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	牛熊共同利用施設				
所在地	横芝光町牛熊449-18				
延床面積 (㎡)	101	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 61 / 1986	経過年数 ※2019年現在	33	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	有	玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、平成15年度に空調機機能回復工事、平成26年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後33年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	41	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	木戸台共同利用施設				
所在地	横芝光町木戸台1771				
延床面積 (㎡)	107	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 63 / 1988	経過年数 ※2019年現在	31	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	有	玄関スロープ			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>					

2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、平成18年度に空調機機能回復工事、平成29年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後31年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	42	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	上町共同利用施設				
所在地	横芝光町横芝414-1				
延床面積 (㎡)	183	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	H1 / 1989	経過年数 ※2019年現在	30	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、平成20年度に空調機機能回復工事、平成25年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後30年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	43	集会施設	企画空港課

1 施設の概要

施設名	栗山中央共同利用施設				
所在地	横芝光町栗山3131				
延床面積 (㎡)	181	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	H2 / 1990	経過年数 ※2019年現在	29	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	有	玄関スロープ			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>					

2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の利用内容として、地域の風習や集い等回数は多くないものの、毎年一定の利用数が見受けられ、地域コミュニティの場として認知されており、災害時には一時避難所としての役割を果たすことから現状維持とする。</p> <p>なお、集会所と共同利用施設全体については、横芝地域（町所有）と光地域（地区所有）で管理形態に差があることから、統一した方針と併せて人口減少を反映した施設の適正配置の検討が必要である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・施設の管理は、協定に基づく維持管理を地元区で行っており、現状では、大規模修繕を必要とするものは無い。また、経年劣化による簡易な修繕については、予算の範囲内で対応している。

・改修履歴として、平成22年度に空調機機能回復工事、平成27年度に屋根・外壁改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・通年での利用回数は少ないものの、季節毎の行事や地区集会の会場として必要性は高い。また、災害時には一時避難所としての役割を担う。

・選挙時の投票所として使用している。

③ 優先順位の考え方

・地域コミュニティの場と認識しているが、今後、高齢化や人口減少等により施設の使用頻度低下が懸念されるものの、現状としては、補修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・築後29年が経過し老朽化が進むことから、大規模修繕や建て替え等が想定される。

・出生率低下や若者の地域離れにより高齢化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念される。

・空調機器については、航空機騒音に係る補助金を活用し順次更新を実施しながら機能維持を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	44	集会施設	社会文化課

1 施設の概要

施設名	横芝中央公民館				
所在地	横芝光町横芝636				
延床面積 (㎡)	1,008	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		2階
建築年	S 45 / 1970	経過年数 ※2019年現在	49	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの		外壁、内壁、床	
耐震診断	未実施		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・老朽化が著しく大規模改修には多額の費用を要することや、今後も利活用が見込めないことから除却とする。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・昭和45年に建設され築後49年が経過しており、老朽化により外壁など施設全体の劣化状況が著しい状態にある。

・当施設は、平成21年7月1日に横芝光町公民館条例を廃止し、平成23年度末にて貸館を終了している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・施設の老朽化及び集約化に伴い用途廃止している。

③ 優先順位の考え方

・既に用途廃止も済んでおり、建物の劣化状況も著しいことから除却を行うこととするが、除却時期については、旧横芝行政センターの除却と併せて検討する必要がある。

4 施設管理上の課題

・除却に伴い、施設内にある収納物の保管場所の確保が必要となる。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	解体撤去工事設計業務	2,900	
R3(2021)	解体撤去工事	53,800	
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		56,700	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	45	文化施設	社会文化課

1 施設の概要

施設名	町民会館				
所在地	横芝光町宮川11907-2				
延床面積 (㎡)	2,143	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		2階
建築年	S 59 / 1984	経過年数 ※2019年現在	35	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	外壁、空調設備、照明器具		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	指定緊急避難場所、指定避難所			
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・住民の集会及び学習等の用に供する施設であり、現在も多くの利用頻度（平成30年度：36,241人）があることから、今後も機能維持のための適切な修繕等を実施しながら現状維持を図る。</p> <p>なお、次回個別施設計画の見直し時には、10年後の利用状況や施設老朽化の状態を精査し、類似施設となる文化会館との集約化を含め検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・町民会館は、昭和59年に建設され35年が経過している。
・平成11年に1回目の空調設備機能回復工事が行われているが老朽化による機能低下が著しいため、令和元年度に実施設計、令和2年度に2回目の空調設備機能回復工事を実施する計画である。また、建物躯体の老朽化による雨漏りや排煙窓等の不具合など特殊建築物の調査において改修箇所が指摘されているため、空調工事に合わせ不具合箇所の改修や照明設備の改修を実施する必要がある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・住民の集会及び学習等の用に供する施設であり、現在も多くの利用頻度がある。
・町教育委員会の事務所として使用しており、また、災害時には避難所として防災対策の重要な施設ともなっている。

③ 優先順位の考え方

・当施設は利用頻度の高い施設であるため、機能維持のため適切な修繕等を実施しながら現状維持を図る。

4 施設管理上の課題

・施設の安全性確保はもとより、高齢化や身障者対策等が近年求められている。そのため、2階利用者のエレベーター施設の設置が必要である。
・災害発生時の避難所となるため、非常用電源などの確保が必要である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	空調機能回復工事	176,000	
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		176,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	46	文化施設	社会文化課

1 施設の概要

施設名	文化会館				
所在地	横芝光町横芝922-1				
延床面積 (㎡)	2,058	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		2階
建築年	S 58 / 1983	経過年数 ※2019年現在	36	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		外壁	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	指定緊急避難場所、指定避難所			
バリアフリー	有	車椅子用エレベーター、身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・町民会館と同様、住民の集会及び学習等の用に供する施設であり、現在も多くの利用頻度（平成30年度：25,256人）があることから、今後も機能維持のための適切な修繕等を実施しながら現状維持を図る。</p> <p>なお、次回個別施設計画の見直し時には、10年後の利用状況や施設老朽化の状態を精査し、類似施設となる町民会館との集約化を含め検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・文化会館は、昭和58年に建設され36年が経過している。
・平成11年に1回目の空調設備機能回復工事が行われているが老朽化による機能低下が著しいため、平成30年度に2回目の空調設備機能回復工事及び照明設備を実施した。また、建物躯体の老朽化による雨漏りや排煙窓等の不具合など特殊建築物の調査において改修箇所が指摘されているため、今後、不具合箇所の改修を実施する必要がある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・住民の集会及び学習等の用に供する施設であり、現在も多くの利用頻度がある。また、災害時の避難所など近年、防災対策の重要な施設ともなっている。
・選挙時の投票所として使用している。

③ 優先順位の考え方

・当施設は利用頻度の高い施設であるため、機能維持のため適切な修繕等を実施しながら現状維持を図る。

4 施設管理上の課題

・災害発生時の避難所となるため、非常用電源などの確保が必要である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	47	文化施設	社会文化課

1 施設の概要

施設名	上堺会館				
所在地	横芝光町北清水189-2				
延床面積 (㎡)	567	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		2階
建築年	S 50 / 1975	経過年数 ※2019年現在	44	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		空調設備	
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・住民の集会及び学習等の用に供する施設であり、現在も定期的な利用者や地元区の集会など利用されている施設であることから、建物の法定耐用年数（50年）を迎える令和8年までは、機能維持のための適切な修繕等を実施しながら現状維持を図る。</p> <p>なお、耐用年数を迎える次回個別施設計画の見直し時には、他の共同利用施設（町民会館や文化会館）との集約化を検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・上堺会館は、昭和50年に建設され44年が経過している。
・平成12年に1回目の空調設備機能回復工事が行われているが老朽化による機能低下及び冷媒ガス生産終了により2回目の空調設備機能回復工事が必要となっている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第6条の規定により、住民の集会及び学習等の用に供するため設置した。
・1階部分は、文化協会のクラブ活動や地区社協の活動が定期的に行われており、2階部分は学童保育施設として使用されている。また、選挙時の投票所としても使用している。

③ 優先順位の考え方

・定期的な利用がある施設であるため、機能維持のため適切な修繕等を実施しながら現状維持を図る。

4 施設管理上の課題

・老朽化により雨漏り箇所もみられる。また、今後、施設を継続する場合は空調設備等の改修が必要になる。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)	空調機能回復工事	3,500	
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		3,500	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
町民文化系施設	48	文化施設	社会文化課

1 施設の概要

施設名	大総会館				
所在地	横芝光町木戸台2016				
延床面積 (㎡)	598	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		2階
建築年	S 50 / 1975	経過年数 ※2019年現在	44	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの	屋上防水、天井		
耐震診断	未実施		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の老朽化が著しく、一般利用者等への貸出はできない状況であるが、建物の法定耐用年数（50年）を迎える令和8年までは、必要最低限の修繕等を実施しながら文化財収蔵庫として活用する。</p> <p>なお、耐用年数を迎える次回個別施設計画の見直し時には、使用方法について除却も含め検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

- ・大総会館は、昭和50年に建設され44年が経過している。
- ・耐震診断の未実施や、老朽箇所の改修は行っていないため施設利用できる状況ではない。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

- ・公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第6条の規定により、住民の集会及び学習等の用に供するため設置したが、現在、老朽箇所の改修は行っていないため、施設利用できる状況ではない。

③ 優先順位の考え方

- ・施設の貸出はできない状況であるが、倉庫としての活用等も含め検討し、必要最低限の修繕を実施しながら現状維持を図る。
- ・令和2年度より当面の間、文化財収蔵庫として活用を図る。

4 施設管理上の課題

- ・補助事業による建設であるため、耐用年数を経過しなければ用途廃止することはできない。また、施設の敷地は借地であり、用途廃止する場合には取壊しや土地の復旧等多額の財政負担が見込まれるため、廃止時期については十分に検討しなければならない。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

個別施設計画

(社会教育系施設)

(対象施設)

No.	施設名	基本的な方針
1	横芝光町立図書館	長寿命化

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
社会教育系施設	1	図書館	社会文化課

1 施設の概要

施設名	横芝光町立図書館				
所在地	横芝光町宮川11917				
延床面積 (㎡)	3,030	構造	RC:鉄筋コンクリート造		3階
建築年	H6 / 1994	経過年数 ※2019年現在	25	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	車椅子用エレベーター、身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	長寿命化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共性が高く、民間参入の余地もあるが、築後25年と比較的新しい施設で利用者も多いことから、現施設を有効に利用しながら計画的な修繕を行い長寿命化を図る。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・横芝光町立図書館は平成6年に建設され25年が経過している。
・施設・設備の老朽化は避けられず、毎年、エレベータ・自動ドア・消防設備・空調自動制御機器・ハイビジョン映像音響システム・ハイビジョンホール電動式移動観覧席（ロールバックチェア）、電話交換設備等の保守点検や特殊建築物定期報告調査を実施しているが、近年、経年劣化による不備が指摘されることが多くなってきている。
・平成25年度に空調設備機能回復工事、平成28年度に児童室照明器LDE化修繕を行った。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・図書、記録その他必要な資料・情報を収集・整理・保存して、地域住民が必要とする資料・情報を提供・発信し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設。築後25年と比較的新しい施設で利用者も多い施設である。

③ 優先順位の考え方

・現施設を有効に利用しながら計画的な修繕を行い、長寿命化（目標耐用年数）を図る。

4 施設管理上の課題

・今後も、施設・設備各所で経年劣化が進み、計画的な改修が必要になる。
・エレベータは部品の調達が困難となる恐れがあることから、改修工事は早期に実施する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	照明器具改修工事(LED化)	41,000	
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)	エレベータ改修	30,000	
R8(2026)			
合計		71,000	

個別施設計画

(スポーツ・レクリエーション系施設)

(対象施設)

No.	施設名	基本的な方針
1	横芝B&G海洋センター体育館	現状維持
2	横芝B&G海洋センタープール	除却(集約・統合・複合化)
3	横芝B&G海洋センタープール更衣室棟	除却
4	町体育館	長寿命化
5	中台トレーニングセンター	除却
6	光B&G海洋センター	長寿命化(集約・統合・複合化)

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
スポーツ・レクリエーション系施設	1	スポーツ施設	社会文化課

1 施設の概要

施設名	横芝B&G海洋センター体育館				
所在地	横芝光町横芝910-1				
延床面積 (㎡)	1,102	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 57 / 1982	経過年数 ※2019年現在	37	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		屋上防水	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内体育館施設の利用頻度が高く、当該施設も継続的に利用している団体が複数あることから現状維持とする。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・横芝 B & G 海洋センター体育館は昭和 57 年に建設され 37 年が経過している。
・平成 23 年に改修工事（天井落下防止、照明器具、玄関、トイレ、火災報知設備等の改修）が実施されている。現在は、屋根の老朽化によるアリーナの雨漏りが慢性化しているが原因が特定できず詳細調査が必要となっている状況である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・住民の健康と健全な心身の発達を図ることを目的に設置し、年間を通じて利用がある施設である。
・主な利用は、スポーツ少年団やママさんバレーボールでバレーボールについては大会等も実施されている。又、夏休み等の長期休暇を利用した県外からの学生等も利用している。

③ 優先順位の考え方

・大規模改修による長寿命化修繕は困難であるが、年間を通じて利用がある施設であることから、最小限の経費で現在の機能を維持する。
なお、将来的（60 年経過時）には、類似施設となる町体育館や学校開放などと調整し集約も検討する。

4 施設管理上の課題

・当該施設の廃止については、B & G 財団の手続きが必要となる。
・長寿命化を実施した場合、屋根の葺き替え工事（工事費概算 4,000 万円）が必要となり別途設計業務委託も必要となる。
・小学校の統廃合により、体育館の利用について需要が見込まれるので考慮が必要である。
・トレーニングルームの利用については、少人数の利用となっている。又、利用者のほとんどは町民であり、利用料が無料となることから収入がない状況である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
スポーツ・レクリエーション系施設	2	スポーツ施設	社会文化課

1 施設の概要

施設名	横芝B&G海洋センタープール				
所在地	横芝光町横芝910-1				
延床面積 (㎡)	830	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 57 / 1982	経過年数 ※2019年現在	37	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		鉄錆	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・機能の重複する施設で集約化できるものについては積極的に集約・統合することとし、老朽化が著しく多額の大規模改修費用が見込まれること、また経常経費の削減を図るため当該施設については除却する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・横芝B & G海洋センタープールは昭和57年に建設され37年が経過している。
・平成20年頃にプール上屋の躯体鉄骨FRP被覆処理等が行われた。現在は、プール上屋膜体の老朽化による劣化や躯体鉄骨のFRP処理箇所が被覆爆裂により鉄骨の腐食が進行している状況である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・住民の健康と健全な心身の発達を図ることを目的に設置した。
・プールの開設期間は7月から8月までとなり、利用者は横ばいとなっている。

③ 優先順位の考え方

・大規模な改修が必要であるが、費用負担の増大が見込まれるため、類似施設となる光B & G海洋センターと集約し当施設を除却とする。

4 施設管理上の課題

・近年、老朽化によりプール上屋の破損が著しいことから、今後も継続して施設を使用していく場合には大規模な改修が必要となるが、多額の費用負担が伴うことが課題となっている。
・B&G海洋センターとして現在活動していることから、B&G財団との調整が必要である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
スポーツ・レクリエーション系施設	3	スポーツ施設	社会文化課

1 施設の概要

施設名	横芝B&G海洋センタープール更衣室棟				
所在地	横芝光町横芝910-1				
延床面積 (㎡)	131	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造	1階	
建築年	S 57 / 1982	経過年数 ※2019年現在	37	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		外壁	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・機能の重複する施設（光海洋センター）との集約・統合により経費削減を図るため、横芝B&G海洋センタープールについては、除却する方向で庁内の方針案が決定されていることから、関連施設である当施設も除却とする。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・横芝B & G海洋センタープールの更衣室棟は、昭和57年に建設され37年が経過しており、老朽化により外壁が著しい状態である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・住民の健康と健全な心身の発達を図ることを目的に設置され、施設内にはプール施設に必要な更衣室の他、シャワー室や機械室が完備されている。

③ 優先順位の考え方

・横芝B & G海洋センタープールの除却方針に伴い、当施設について併せて除却する。

4 施設管理上の課題

・B&G海洋センターとして現在活動していることから、B&G財団との調整が必要である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
スポーツ・レクリエーション系施設	4	スポーツ施設	社会文化課

1 施設の概要

施設名	町体育館				
所在地	横芝光町宮川11905				
延床面積 (㎡)	1,605	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 54 / 1979	経過年数 ※2019年現在	40	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	有	指定緊急避難場所、指定避難所			
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	長寿命化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館としての利用だけでなく、選挙時の開票所や災害時の避難所としての利用もあることから長寿命化とする。 ・ 横芝 B & G 体育館を再検討する際に、町体育館も併せて検討する。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・町体育館は、昭和54年に建設され40年を経過しているが、近年の大規模改修により施設の健全性は保たれている。

・平成25年度の大規模改修により、耐震改修及び照明設備、消防設備、音響設備、衛生設備等が改修されている。また、平成15年に第1回目の防水改修工事を行っているが経年劣化により防水シートが老朽化していたことから令和元年度に改修したところである。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・町民の保健、体位の向上及びスポーツ意欲の高揚を図ることを目的に設置し、年間を通じて利用がある施設である。

・選挙時の開票所や災害時の避難所として使用している。

③ 優先順位の考え方

・当施設は利用頻度が高い施設であるため、目標耐用年数までは機能維持のための必要な改修等により長寿命化を図る。

4 施設管理上の課題

・横芝B & G体育館と当該施設を統合といった検討も必要である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
スポーツ・レクリエーション系施設	5	スポーツ施設	社会文化課

1 施設の概要

施設名	中台トレーニングセンター				
所在地	横芝光町中台1071-1				
延床面積 (㎡)	462	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 56 / 1981	経過年数 ※2019年現在	38	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの		屋根、建具(窓)	
耐震診断	未実施		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断、耐震改修は未実施で耐震基準を満たしておらず、雨漏りするなど老朽化が著しく、利用者も少ないことから除却する。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

- ・中台トレーニングセンターは、昭和56年に建設され38年が経過している。
- ・屋根材の劣化により雨漏りが発生しているが、応急的な修繕のみ行っている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・農業者等地域住民の健康の増進と健全なる休養を図るため、多目的な機能を有する施設として設置されたが、現在は、卓球場としての利用と中台地区で毎年実施されている「風祭」の雨天時の会場として利用しているのみである。

③ 優先順位の考え方

・老朽化が著しく、利用者も少ないことから除却とするが、除却時期については、施設の管理上の課題等を踏まえて検討する。

4 施設管理上の課題

- ・国庫補助事業で建設していることから「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に照らし合わせ検討する必要がある。
- ・施設解体後の土地の利活用については検討を要する。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
スポーツ・レクリエーション系施設	6	スポーツ施設	社会文化課

1 施設の概要

施設名	光B&G海洋センター				
所在地	横芝光町木戸10156-1				
延床面積 (㎡)	1,513	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		2階
建築年	H6 / 1994	経過年数 ※2019年現在	25	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	外壁、内壁、照明設備、屋根		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	長寿命化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 築後25年と比較的新しい施設であり、利用者も多く、今後の利活用も見込まれるため、計画的な修繕を行ったうえで長寿命化を図る。 ・ また、他の類似施設と比較し、トイレやシャワー室等が非常に見劣りする部分が見受けられるため今後、利用者の増加が見込めるような改修を行う。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

- ・平成6年に建設され25年が経過しており、現在は塗装から14年が経過し塗装の剥がれが発生している。また、屋根についても雨漏りが発生している状況にあるため改修工事を行う必要がある。
- ・改修履歴として、平成16年にプールサイドの改修や全体塗装工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

- ・青少年をはじめとする町民の体力向上と豊かな人間性づくりと合わせて海事思想の普及を図るため設置され、温水プールの他、健康ルームにはトレーニング機器が配備されている。また、町内外から多くの利用があり、年間を通じて幼児から高齢者までを対象とした各種教室も開催され幅広い年齢層の利用がある。
- ・平成20年度から指定管理者制度を導入している施設である。

③ 優先順位の考え方

- ・当施設は、本町において利用度が高い施設であるため、目標耐用年数までは、機能維持のための必要な改修等により、長寿命化を図り継続使用する。

4 施設管理上の課題

- ・現状の維持だけではなく長寿命化を見据えた計画的な改修を行うとともに、機能が重複している横芝B&G海洋センタープール機能を当該施設に集約し、財源を集中していく必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	光B&G海洋センター修繕工事 ※工事内容	101,000	
R3(2021)	※浴槽、プール内装、外壁、屋根塗装、トップライト、機械室設備等		
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		101,000	

個別施設計画

(学校教育系施設)

(対象施設)

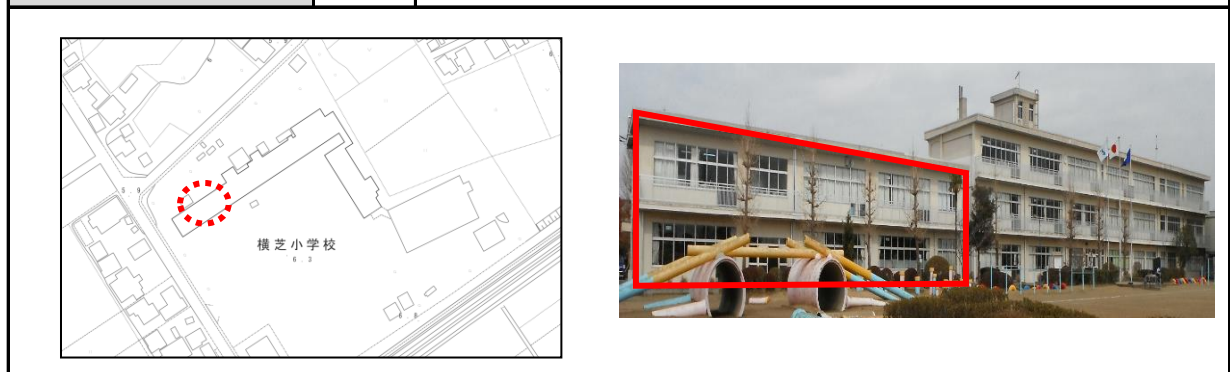
No.	施設名	基本的な方針	No.	施設名	基本的な方針
1	横芝小学校A棟	建替	24	東陽小学校管理教室棟	集約・統合
2	横芝小学校A棟	建替	25	東陽小学校更衣室棟	集約・統合
3	横芝小学校B棟	建替	26	東陽小学校音楽室	集約・統合
4	横芝小学校B棟	建替	27	東陽小学校屋内運動場	集約・統合
5	横芝小学校B棟	建替	28	東陽小学校南側倉庫 (屋外体育用具)	集約・統合
6	横芝小学校C棟	建替			
7	横芝小学校D棟	建替	29	東陽小学校屋外トイレ 南側倉庫	集約・統合
8	横芝小学校D棟	建替			
9	横芝小学校E棟	建替	30	白浜小学校管理教室棟	集約・統合
10	横芝小学校E棟	建替	31	白浜小学校屋内運動場 及び特別教室棟	集約・統合
11	横芝小学校屋内運動場	建替			
12	横芝小学校渡り廊下	建替	32	横芝中学校A棟	現状維持
13	横芝小学校渡り廊下	建替	33	横芝中学校B棟	現状維持
14	横芝小学校機械室 (空調機)	建替	34	横芝中学校C棟	現状維持
			35	横芝中学校陸上競技場側 倉庫	現状維持
15	上堺小学校管理教室棟	集約・統合	36	横芝中学校野球場外野 フェンス沿い部室	現状維持
16	上堺小学校教室棟	集約・統合			
17	上堺小学校機械室(空調機)	集約・統合	37	光中学校校舎棟	現状維持
18	上堺小学校特別教室棟	集約・統合	38	光中学校講堂棟	現状維持
19	上堺小学校屋内運動場	集約・統合	39	光中学校連絡通路	現状維持
			40	光中学校部室	現状維持
20	上堺小学校倉庫(屋外体育 用具)旧上堺消防詰所	集約・統合	41	光中学校部室	現状維持
			42	光中学校陸上競技場側倉庫	現状維持
21	上堺小学校倉庫(屋外体育 用具)	集約・統合	43	光中学校陸上競技場側部室	現状維持
22	日吉小学校管理教室棟	集約・統合	44	旧光学校給食センター	改修
23	日吉小学校屋内運動場	集約・統合	45	横芝光町学校給食センター	現状維持

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	1	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校 A 棟				
所在地	横芝光町横芝 1 8 0 0				
延床面積 (㎡)	297	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 38 / 1963	経過年数 ※2019年現在	56	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの	耐力度調査により危険建物と判定		
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



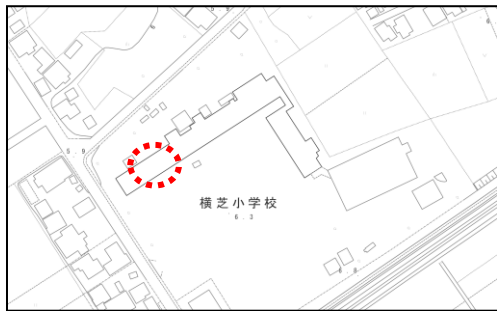
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	2	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校 A 棟				
所在地	横芝光町横芝 1 8 0 0				
延床面積 (㎡)	443	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 39 / 1964	経過年数 ※2019年現在	55	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの	耐力度調査により危険建物と判定		
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	3	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校B棟				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積 (㎡)	674	構造	RC:鉄筋コンクリート造		3階
建築年	S 40 / 1965	経過年数 ※2019年現在	54	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		耐力度調査により危険建物と判定	
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	4	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校B棟				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積 (㎡)	249	構造	RC:鉄筋コンクリート造		3階
建築年	S 42 / 1967	経過年数 ※2019年現在	52	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		耐力度調査により危険建物と判定	
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	5	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校B棟				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積 (㎡)	90	構造	RC:鉄筋コンクリート造		3階
建築年	S 47 / 1972	経過年数 ※2019年現在	47	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		耐力度調査により危険建物と判定	
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	6	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校C棟				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積 (㎡)	412	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 43 / 1968	経過年数 ※2019年現在	51	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		耐力度調査により危険建物と判定	
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	身障者用トイレ			



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	7	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校D棟				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積 (㎡)	923	構造	RC:鉄筋コンクリート造 3階		
建築年	S 46 / 1971	経過年数 ※2019年現在	48	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		耐力度調査により危険建物と判定	
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



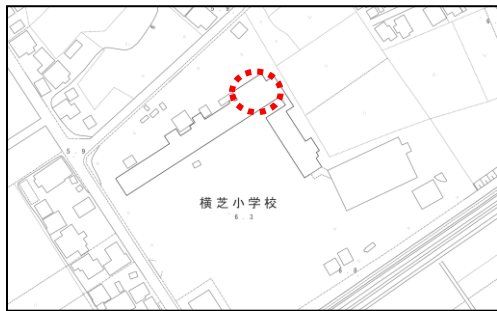
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	8	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校D棟				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積 (㎡)	89	構造	RC:鉄筋コンクリート造		3階
建築年	S 48 / 1973	経過年数 ※2019年現在	46	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		耐力度調査により危険建物と判定	
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



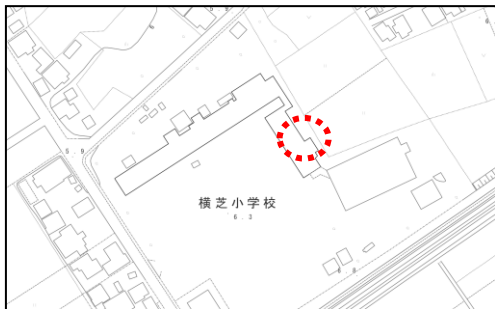
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	9	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校E棟				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積 (㎡)	460	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 51 / 1976	経過年数 ※2019年現在	43	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		耐力度調査により危険建物と判定	
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	10	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校E棟				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積 (㎡)	992	構造	RC:鉄筋コンクリート造		3階
建築年	S 55 / 1980	経過年数 ※2019年現在	39	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの	耐力度調査により危険建物と判定		
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	11	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校屋内運動場				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積 (㎡)	1,149	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 50 / 1975	経過年数 ※2019年現在	44	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの	耐力度調査により危険建物と判定		
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	有	指定緊急避難場所、指定避難所			
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	12	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校渡り廊下				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積 (㎡)	56	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 53 / 1978	経過年数 ※2019年現在	41	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		屋根、外壁、天井、内壁、床	
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	13	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校渡り廊下				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積 (㎡)	86	構造	S:鉄骨造		2階
建築年	S 55 / 1980	経過年数 ※2019年現在	39	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		屋根、外壁、天井、内壁、床	
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝小学校の一連のため、番号14にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	14	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校機械室（空調機）				
所在地	横芝光町横芝1800				
延床面積（㎡）	125	構造	RC:鉄筋コンクリート造		3階
建築年	S 53 / 1978	経過年数 ※2019年現在	41	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		屋根、外壁、空調設備	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	建替
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎は昭和38年の建築から当時の児童数の増加に伴い、9回にも及ぶ増改築を繰り返し、一番古い部分では既に56年が経過し老朽化が著しく構造上危険な状態と想定される。 ・令和2年には「大総小学校」と「横芝小学校」が統合されることから建替とする。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・校舎は、昭和38年から昭和55年までの建築、体育館は、昭和50年の建築であり経年劣化による施設や設備の機能低下が見られる。

・校舎及び体育館の老朽化に伴い、平成17年度に校舎、平成18年度に体育館の耐震補強工事を実施している。平成30年度に実施した耐力度調査結果では危険建物と判定され、国庫補助事業「危険改築事業」に該当することになった。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・少子高齢化による児童生徒数の減少から、教育環境や教育活動、学校運営、PTA活動等に様々な影響が生じているため、当町の教育目標である「生きる力」を育むことのできる教育環境の実現を目指すため「横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針」に基づき、今後、複式学級が懸念される時期、もしくは横芝小学校の施設整備(改築)の状況を考慮しながら適正化を図る必要がある。

③ 優先順位の考え方

・「大総小学校」と「横芝小学校」について「令和2年4月」に統合

・「横芝小学校」は令和7年4月ないし、令和8年4月を目安の新校舎の開校に向け、横芝小学校建設推進委員会において調査及び検討を行っていく。

4 施設管理上の課題

・今後、改築に向けた関係機関との調整、調査測量設計や建築工事等が必要であるが、建替するまでの間、必要最低限の修繕等を行いながら維持管理を図る。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	用地測量・取得	43,000	
R3(2021)	基本設計	176,000	
R4(2022)	実施設計		
R5(2023)	建設工事・監理業務	4,700,000	
R6(2024)	建設工事・監理業務		
R7(2025)	建設工事及び解体工事・監理業務		
R8(2026)			
合計		4,919,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	15	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	上堺小学校管理教室棟				
所在地	横芝光町北清水181				
延床面積 (㎡)	1,136	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 47 / 1972	経過年数 ※2019年現在	47	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	外壁、屋根、屋根防水		
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
上堺小学校の一連のため、番号21にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	16	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	上堺小学校教室棟				
所在地	横芝光町北清水181				
延床面積 (㎡)	578	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 51 / 1976	経過年数 ※2019年現在	43	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	外壁、屋根、屋根防水		
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



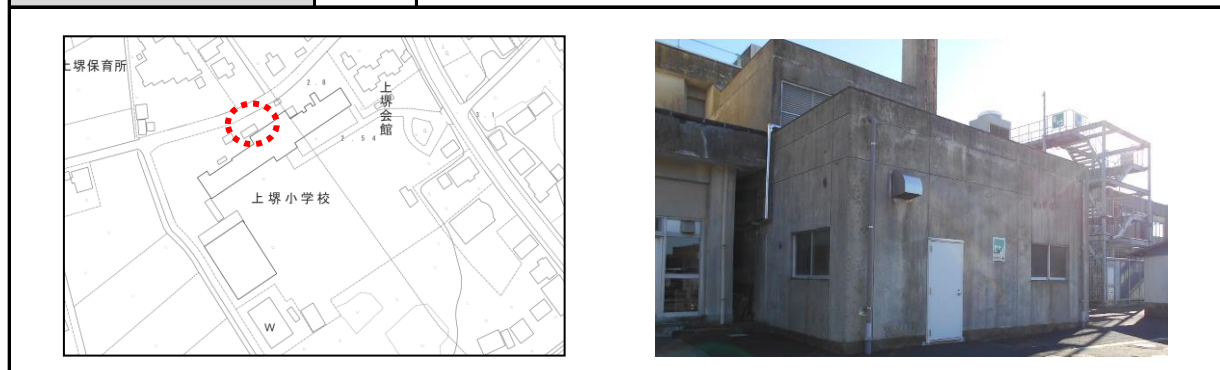
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
上堺小学校の一連のため、番号21にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	17	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	上堺小学校機械室（空調機）				
所在地	横芝光町北清水181				
延床面積（㎡）	90	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 54 / 1979	経過年数 ※2019年現在	40	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	空調設備、受水槽設備		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
上堺小学校の一連のため、番号21にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	18	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	上堺小学校特別教室棟				
所在地	横芝光町北清水181				
延床面積 (㎡)	432	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 56 / 1981	経過年数 ※2019年現在	38	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	外壁、屋根、屋根防水		
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
上堺小学校の一連のため、番号21にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	19	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	上堺小学校屋内運動場				
所在地	横芝光町北清水181				
延床面積 (㎡)	875	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 56 / 1981	経過年数 ※2019年現在	38	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		屋根、外壁	
耐震診断	診断済		耐震補強	補強済	
避難所指定	有	指定緊急避難場所、指定避難所			
バリアフリー	無				



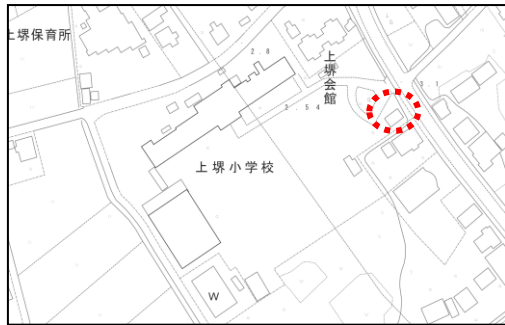
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
上堺小学校の一連のため、番号21にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	20	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	上堺小学校倉庫（屋外体育用具）旧上堺消防詰所				
所在地	横芝光町北清水181				
延床面積（㎡）	55	構造	その他		2階
建築年	S 50 / 1975	経過年数 ※2019年現在	44	法定耐用年数	15
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		屋根、外壁	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
上堺小学校の一連のため、番号21にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	21	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	上堺小学校倉庫（屋外体育用具）				
所在地	横芝光町北清水181				
延床面積（㎡）	50	構造	W:木造		1階
建築年	H 16 / 2004	経過年数 ※2019年現在	15	法定耐用年数	15
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		屋根、外壁	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針」に基づき、今後、複式学級が懸念される時期、もしくは横芝小学校の施設整備(建替)の状況を考慮しながら適正化を検討する。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・校舎は、昭和47年から昭和56年までの建築、体育館は、昭和56年の建築であり経年劣化による施設や設備の機能低下が見られる。
・校舎及び体育館の老朽化に伴い、平成18年度に校舎、平成21年度に体育館の耐震補強工事を実施、平成29年度にトイレ改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・少子高齢化による児童生徒数の減少から、教育環境や教育活動、学校運営、PTA活動等に様々な影響が生じているため、当町の教育目標である「生きる力」を育むことのできる教育環境の実現を目指すため「横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針」に基づき、今後、複式学級が懸念される時期、もしくは横芝小学校の施設整備(改築)の状況を考慮しながら適正化を図る必要がある。

③ 優先順位の考え方

・今後、複式学級が懸念される時期、もしくは横芝小学校の施設整備(改築)の状況を考慮しながら適正化を検討する。また、適正化までの間、経年劣化による施設設備の老朽化により生じる不具合等を解消するための修繕等を行う必要がある。

4 施設管理上の課題

・集約・統合までの間、経年劣化による施設設備の老朽化により生じる不具合等を適切に維持管理する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	22	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	日吉小学校管理教室棟				
所在地	横芝光町篠本5177				
延床面積 (㎡)	2,193	構造	RC:鉄筋コンクリート造 3階		
建築年	S 58 / 1983	経過年数 ※2019年現在	36	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	屋根、外壁、建具、空調設備		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	玄関スロープ			



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
日吉小学校の一連のため、番号23にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	23	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	日吉小学校屋内運動場				
所在地	横芝光町篠本5177				
延床面積 (㎡)	950	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	H 27 / 2015	経過年数 ※2019年現在	4	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの		屋根の一部、建具	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	指定緊急避難場所、指定避難所			
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針」に基づき、今後、複式学級が懸念される時期、もしくは東陽小学校の学級編制の状況を考慮しながら適正化を検討する。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

- ・校舎は、昭和58年の建築、体育館は、平成27年の建築であり、校舎については経年劣化による施設や設備の機能低下が見られる。
- ・校舎、体育館ともに、新耐震基準で建築された建物であるため耐震性は確保されている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

- ・少子高齢化による児童生徒数の減少から、教育環境や教育活動、学校運営、PTA活動等に様々な影響が生じているため、当町の教育目標である「生きる力」を育むことのできる教育環境の実現を目指すため「横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針」に基づき、今後、複式学級が懸念される時期、若しくは東陽小学校の学級編成の状況を考慮しながら適正化を図る必要がある。

③ 優先順位の考え方

- ・今後、複式学級が懸念される時期、若しくは東陽小学校の学級編成の状況を考慮しながら適正化を検討する。また、適正化までの間、経年劣化による施設設備の老朽化により生じる不具合等を解消するための修繕等を行う必要がある。

4 施設管理上の課題

- ・集約・統合までの間、経年劣化による施設設備の老朽化により生じる不具合等を適切に維持管理する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	24	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	東陽小学校管理教室棟				
所在地	横芝光町宮川4655				
延床面積 (㎡)	3,486	構造	RC:鉄筋コンクリート造 3階		
建築年	S 55 / 1980	経過年数 ※2019年現在	39	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	屋根、外壁、建具、空調設備		
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



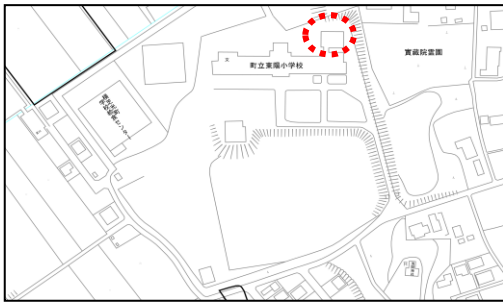
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、東陽小学校の一連のため、番号29にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	25	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	東陽小学校更衣室棟				
所在地	横芝光町宮川4655				
延床面積 (㎡)	117	構造	W:木造		1階
建築年	S 55 / 1980	経過年数 ※2019年現在	39	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		屋根、外壁	
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



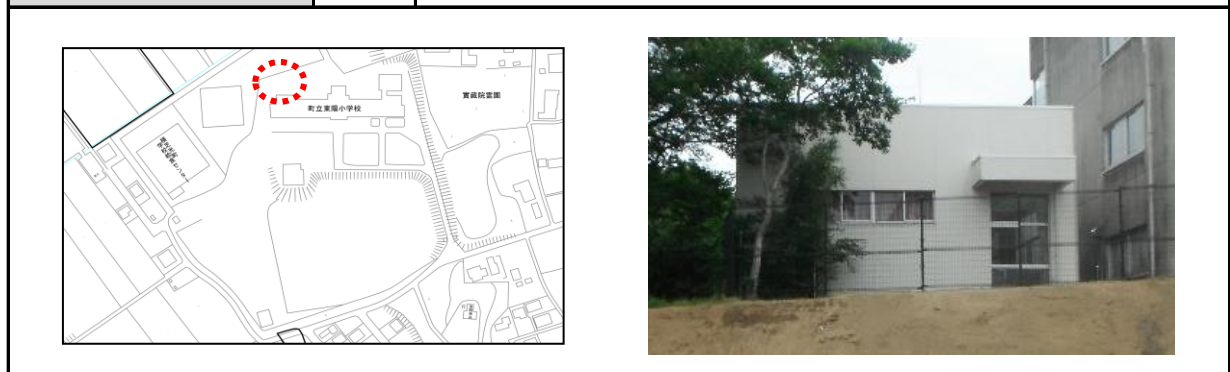
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、東陽小学校の一連のため、番号29にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	26	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	東陽小学校音楽室				
所在地	横芝光町宮川4655				
延床面積 (㎡)	144	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 14 / 2002	経過年数 ※2019年現在	17	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	屋根、外壁、建具、空調設備		
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	スロープ			



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、東陽小学校の一連のため、番号29にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	27	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	東陽小学校屋内運動場				
所在地	横芝光町宮川4655				
延床面積 (㎡)	1,042	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	H 24 / 2012	経過年数 ※2019年現在	7	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの	屋根の一部、トイレ床		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	指定緊急避難場所、指定避難所			
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



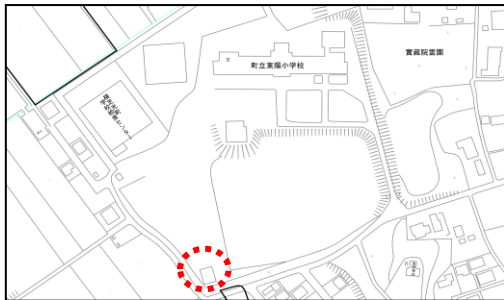
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、東陽小学校の一連のため、番号29にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	28	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	東陽小学校南側倉庫（屋外体育用具）				
所在地	横芝光町宮川4655				
延床面積（㎡）	53	構造	W:木造	1階	
建築年	H 14 / 2002	経過年数 ※2019年現在	17	法定耐用年数	15
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	屋根、外壁		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



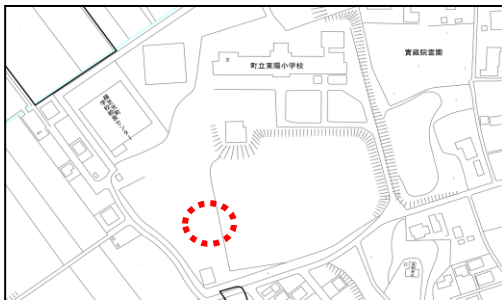
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、東陽小学校の一連のため、番号29にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	29	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	東陽小学校屋外トイレ南側倉庫				
所在地	横芝光町宮川4655				
延床面積 (㎡)	50	構造	W:木造		1階
建築年	H 24 / 2012	経過年数 ※2019年現在	7	法定耐用年数	15
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの 屋根、外壁			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針」に基づき、適正配置を検討する。また、適正配置後の老朽化状況を見通し、計画的な改修を行う。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・校舎は、昭和55年から平成14年までの建築、体育館は、平成24年の建築であり、校舎については経年劣化による施設や設備の機能低下が見られる。
・校舎は、耐震診断により耐震性が確保されており、体育館は、新耐震基準で建築されている。平成23年度にトイレ改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・少子高齢化による児童生徒数の減少から、教育環境や教育活動、学校運営、PTA活動等に様々な影響が生じているため、当町の教育目標である「生きる力」を育むことのできる教育環境の実現を目指すため「横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針」に基づき、今後、複式学級が懸念される時期、若しくは東陽小学校の学級編成の状況を考慮しながら適正化を図る必要がある。

③ 優先順位の考え方

・東陽小学校は、統合後も使用される施設であることから、目標使用年数までは、機能維持のための必要な改修等により継続使用する。

4 施設管理上の課題

・空調設備等、経年劣化による施設設備の老朽化により生じる不具合等を適切に改修・維持管理する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

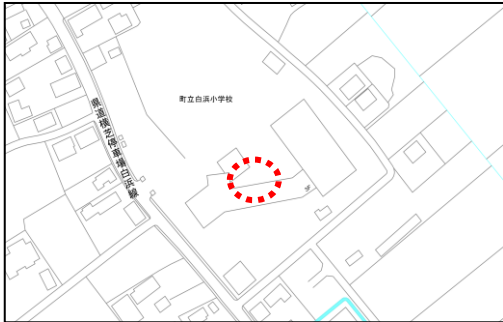
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	30	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	白浜小学校管理教室棟				
所在地	横芝光町木戸1334				
延床面積 (㎡)	2,561	構造	RC:鉄筋コンクリート造 3階		
建築年	S 57 / 1982	経過年数 ※2019年現在	37	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	屋根、外壁、建具、空調設備		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



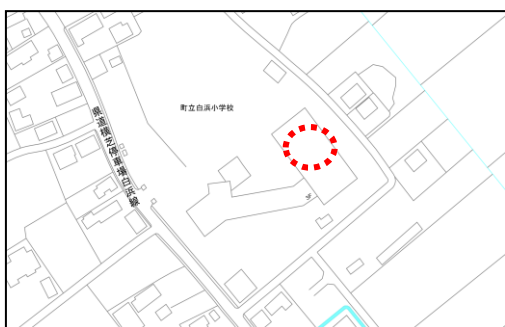
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
白浜小学校の一連のため、番号31にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	31	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	白浜小学校屋内運動場及び特別教室棟				
所在地	横芝光町木戸1334				
延床面積 (㎡)	1,373	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	H 25 / 2013	経過年数 ※2019年現在	6	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	指定緊急避難場所、指定避難所			
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針」に基づき、今後、複式学級が懸念される時期、もしくは東陽小学校の学級編制の状況を考慮しながら適正化を検討する。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・校舎は、昭和57年の建築、体育館は、平成25年の建築であり、校舎については経年劣化による施設や設備の機能低下が見られる。
・校舎、体育館ともに、新耐震基準で建築された建物であるため耐震性は確保されている。平成24年度にトイレ改修工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・少子高齢化による児童生徒数の減少から、教育環境や教育活動、学校運営、PTA活動等に様々な影響が生じているため、当町の教育目標である「生きる力」を育むことのできる教育環境の実現を目指すため「横芝光町立小中学校の適正規模・適正配置等基本方針」に基づき、今後、複式学級が懸念される時期、若しくは東陽小学校の学級編成の状況を考慮しながら適正化を図る必要がある。

③ 優先順位の考え方

・今後、複式学級が懸念される時期、若しくは東陽小学校の学級編成の状況を考慮しながら適正化を検討する。また、適正化までの間、経年劣化による施設設備の老朽化により生じる不具合等を解消するための修繕等を行う必要がある。

4 施設管理上の課題

・集約・統合までの間、経年劣化による施設設備の老朽化により生じる不具合等を適切に維持管理する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	32	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝中学校 A 棟				
所在地	横芝光町坂田池 3 - 1				
延床面積 (㎡)	3,640	構造	RC:鉄筋コンクリート造 3階		
建築年	H 21 / 2009	経過年数 ※2019年現在	10	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの	屋根防水、外壁、建具		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	玄関スロープ			



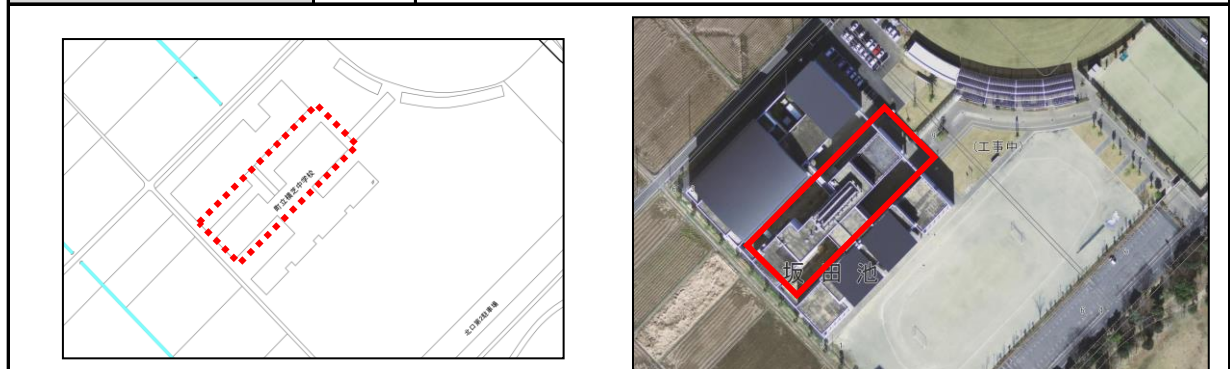
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝中学校の一連のため、番号36にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	33	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝中学校B棟				
所在地	横芝光町坂田池3-1				
延床面積 (㎡)	3,246	構造	RC:鉄筋コンクリート造		3階
建築年	H 21 / 2009	経過年数 ※2019年現在	10	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの	屋根防水、外壁、建具		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	車椅子用エレベーター、身障者用トイレ、玄関スロープ			



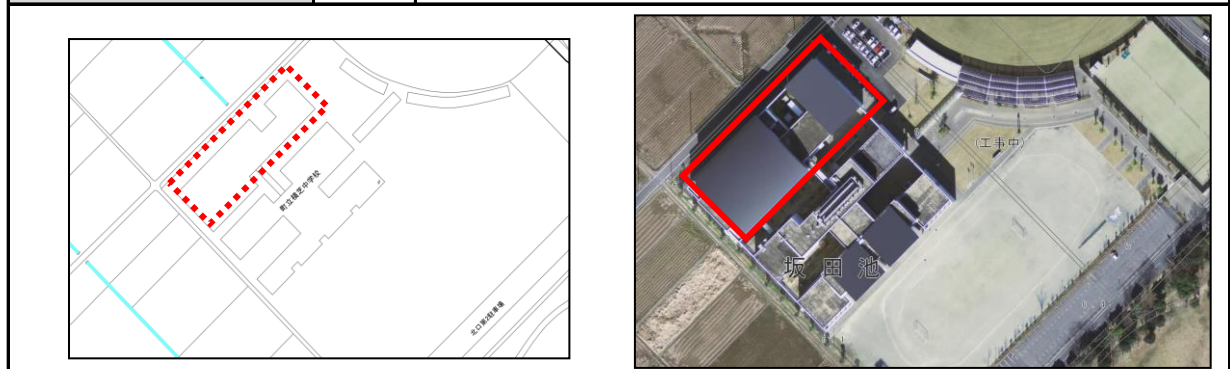
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝中学校の一連のため、番号36にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	34	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝中学校C棟				
所在地	横芝光町坂田池3-1				
延床面積 (㎡)	3,575	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	H 21 / 2009	経過年数 ※2019年現在	10	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの		外壁一部	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	指定緊急避難場所、指定避難所			
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝中学校の一連のため、番号36にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	35	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝中学校陸上競技場側倉庫				
所在地	横芝光町坂田池3-1				
延床面積 (㎡)	75	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 21 / 2009	経過年数 ※2019年現在	10	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



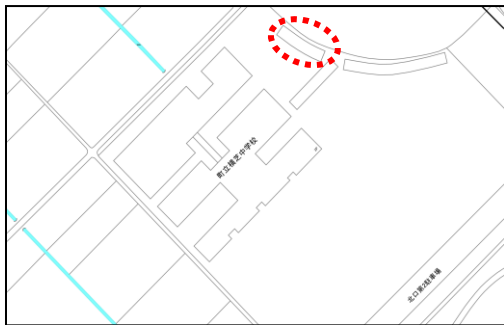
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、横芝中学校の一連のため、番号36にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	36	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝中学校野球場外野フェンス沿い部室				
所在地	横芝光町坂田池3-1				
延床面積 (㎡)	152	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 21 / 2009	経過年数 ※2019年現在	10	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後10年と新しい施設であるため、適切な修繕等を行い現状維持とする。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・横芝中学校は、平成21年に建設された新しい建物であり、新耐震基準で建築されている。平成27年度に天井落下防止対策工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・平成21年建築から10年を経過するところであるが、今後、経年による施設設備の老朽化対策を迅速かつ着実に実施し、生徒たちに安全で機能的な教育環境の確保していかなければならない。このため、通常の維持管理と老朽化対策を効率的・効果的に行い、施設の改修を計画的に実施する必要がある。

③ 優先順位の考え方

・横芝中学校は、学校施設の中でも新しい施設であるため、耐用年数まで機能維持のための必要な改修等を計画的に行う。

4 施設管理上の課題

・現状では、大きな修繕や改修を要する箇所はないため、施設設備の老朽化対策を実施しながら、適切な施設の維持管理を図る必要がある。

5 対策内容と実施時期等

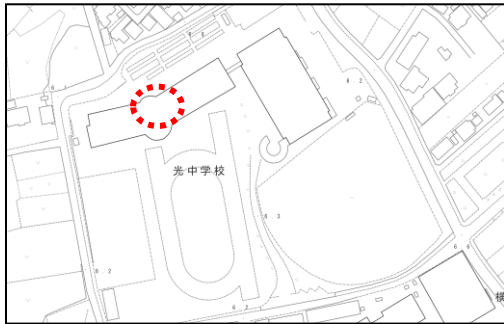
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	37	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	光中学校校舎棟				
所在地	横芝光町宮川5883				
延床面積 (㎡)	5,566	構造	RC:鉄筋コンクリート造		3階
建築年	H 14 / 2002	経過年数 ※2019年現在	17	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの		建具、空調設備	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
光中学校の一連のため、番号43にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	38	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	光中学校講堂棟				
所在地	横芝光町宮川5883				
延床面積 (㎡)	3,286	構造	RC:鉄筋コンクリート造		3階
建築年	H 14 / 2002	経過年数 ※2019年現在	17	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの 屋根、外壁			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	指定緊急避難場所、指定避難所			
バリアフリー	有	車椅子用エレベーター、身障者用トイレ、玄関スロープ			



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
光中学校の一連のため、番号43にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	39	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	光中学校連絡通路				
所在地	横芝光町宮川5883				
延床面積 (㎡)	67	構造	S:鉄骨造		2階
建築年	H 14 / 2002	経過年数 ※2019年現在	17	法定耐用年数	34
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		屋根、建具	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



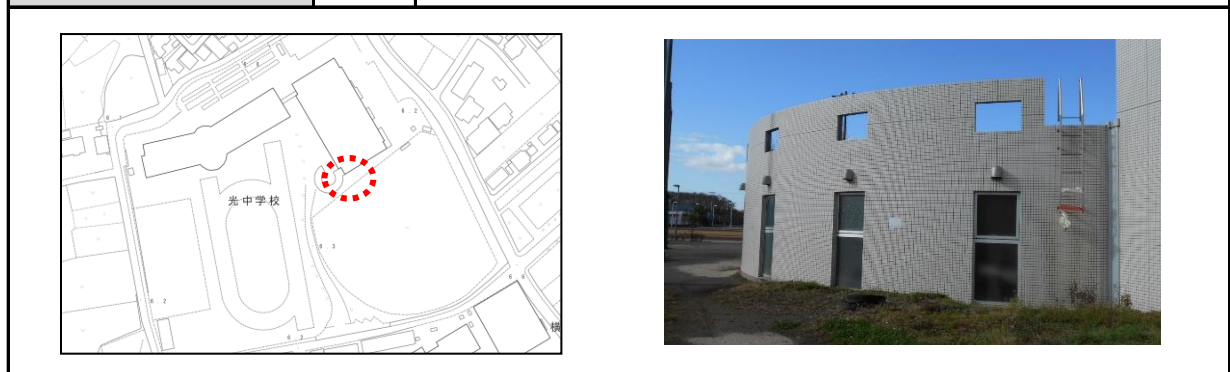
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
光中学校の一連のため、番号43にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	40	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	光中学校部室				
所在地	横芝光町宮川5883				
延床面積 (㎡)	74	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 14 / 2002	経過年数 ※2019年現在	17	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	屋根防水、外壁、建具		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



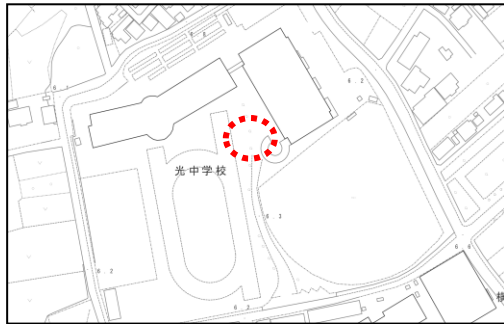
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
光中学校の一連のため、番号43にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	41	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	光中学校部室				
所在地	横芝光町宮川5883				
延床面積 (㎡)	100	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 14 / 2002	経過年数 ※2019年現在	17	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	屋根防水、外壁、建具		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



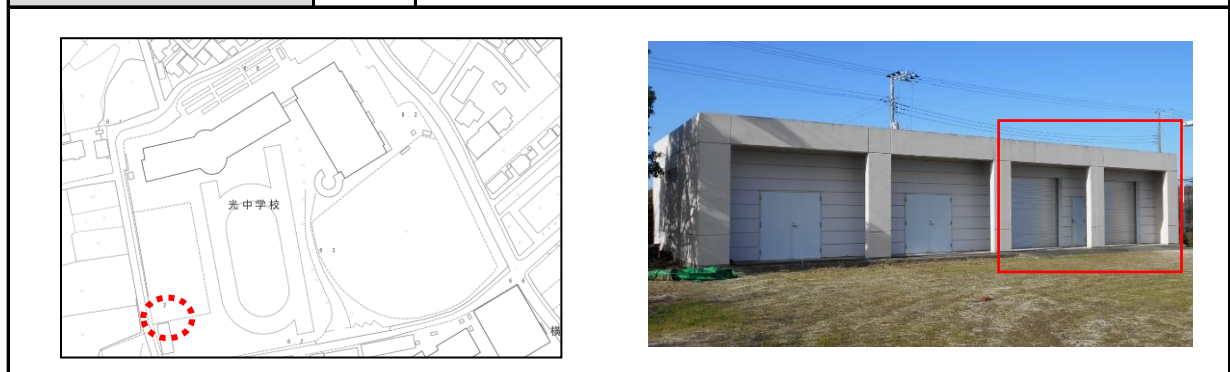
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
光中学校の一連のため、番号43にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	42	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	光中学校陸上競技場側倉庫				
所在地	横芝光町宮川5883				
延床面積 (㎡)	60	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 15 / 2003	経過年数 ※2019年現在	16	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		屋根、外壁	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



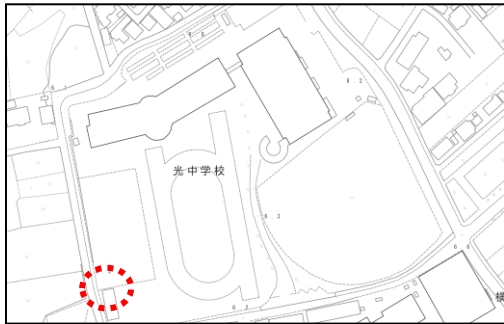
※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
光中学校の一連のため、番号43にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	43	学校	教育課

1 施設の概要

施設名	光中学校陸上競技場側部室				
所在地	横芝光町宮川5883				
延床面積 (㎡)	60	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 15 / 2003	経過年数 ※2019年現在	16	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		屋根、外壁	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後17年と新しい施設であるため、適切な修繕等を行い現状維持とする。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・光中学校は、平成14年に建築された建物であり、新耐震基準で建築されている。
学校施設の中でも新しい施設であるが、経年による施設や設備の機能低下が発生し始めている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・平成14年建築から17年を経過するところであるが、今後、経年による施設設備の老朽化対策を迅速かつ着実に実施し、生徒たちに安全で機能的な教育環境の確保していかなければならない。このため、通常の維持管理と老朽化対策を効率的・効果的に行い、施設の改修を計画的に実施する必要がある。

③ 優先順位の考え方

・光中学校は、学校施設の中でも新しい施設であるため、耐用年数まで機能維持のための必要な改修等を計画的に行う。

4 施設管理上の課題

・現状では、施設設備の老朽化対策を実施しながら、適切な施設の維持管理を図る必要がある。また、空調設備が17年を経過することから、不具合による修繕も増えており、今後、設備機器の状況を十分注視しながら更新時期を検討し、計画的に改修を行う必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)	空気調和設備（空調設備）設計業務	20,000	
R 7 (2025)	空気調和設備（空調設備）改修工事	200,000	
R 8 (2026)			
合 計		220,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	44	その他教育施設	教育課

1 施設の概要

施設名	(旧)光学校給食センター				
所在地	横芝光町宮川11754				
延床面積 (㎡)	762	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 54 / 1979	経過年数 ※2019年現在	40	法定耐用年数	31
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		屋上防水	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	改修
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧横芝行政センター敷地内の旧横芝行政センター及び横芝中央公民館、車庫・書庫棟の建物について、令和3年度以降に除却（解体）を計画しているため、車庫等に保管されている備品等の代替施設先として、旧光学校給食センターを改修し倉庫等として利用を図る。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・昭和54年に建築され築後40年が経過し、老朽化により雨漏りが発生している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・光学校給食センターとして使用していたが、平成23年に現在の学校給食センターが新しく整備されたため、現在は使用されていない状況である。

③ 優先順位の考え方

・旧横芝行政センター敷地内の旧横芝行政センター及び横芝中央公民館、車庫・書庫棟の除却（解体）までに倉庫等を確保するため、現在使用されていない当施設を倉庫等として使用できるように改修する必要がある。

4 施設管理上の課題

・高架水槽を支えている鉄骨が老朽化していることから撤去工事が必要であり、また浄化槽も故障している状況である。
・一部雨漏れが発生している状況にあるため、防水改修が必要となる。
・施設内に旧給食設備等の備品が多く残っており処分する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

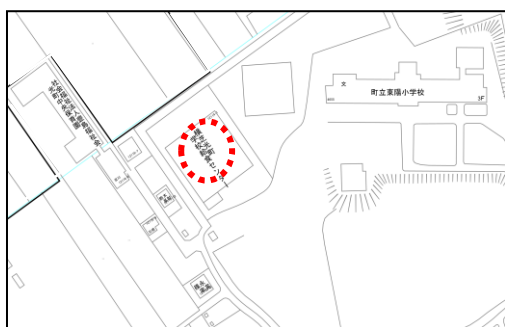
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	設計業務、改修工事	23,000	
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		23,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
学校教育系施設	45	その他教育施設	教育課

1 施設の概要

施設名	横芝光町学校給食センター				
所在地	横芝光町宮川12114-1				
延床面積 (㎡)	1,473	構造	S:鉄骨造		2階
建築年	H 23 / 2011	経過年数 ※2019年現在	8	法定耐用年数	31
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・平成23年に建築され比較的新しい施設であるが、町内小中学校の児童生徒への給食提供に必要な施設であるため、今後も、施設の機能維持のため適切な修繕や設備機器の更新を行いながら現状維持を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・本施設は築後8年が経過しているが、比較的新しい施設であることから構造的には健全であると考えられる。しかし、経年劣化による施設設備の機能が低下している箇所が見られるため、定期的な施設の保守管理と部分的な修繕等を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・本施設は、町内各小中学校へ学校給食を提供している重要度の高い施設であることから、定期的な保守管理、必要な改修・修繕等を実施しながら、現状維持を図っていく。

③ 優先順位の考え方

・本施設は、町内各小中学校へ学校給食を提供している唯一の施設で、学校教育において重要度の高い施設である。また、給食の提供という施設の性格上、恒常的な稼働が必須であり、容易に業務を停止させることができない施設である。

4 施設管理上の課題

・施設の恒常的な稼働や衛生対策等の面から、業務を先送りすることは難しいため、防水対策や空調設備、照明のLED化等を含めた計画的な改修が必要になる。
・児童生徒数は年々減少してきているため、児童生徒1人当たりの維持管理費は増加している。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)	換気用設備給気ダクト交換	5,900	
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		5,900	

個別施設計画

(子育て支援施設)

(対象施設)

No.	施設名	基本的な方針
1	(旧) 横芝第二保育所	民間の利活用を検討(除却)
2	上堺保育園	集約・統合・複合化
3	横芝保育園	集約・統合・複合化
4	横芝保育所園舎	集約・統合・複合化
5	大総保育所	集約・統合・複合化
6	大総保育所園舎	集約・統合・複合化
7	横芝小学校児童クラブ	現状維持
8	ひかり児童クラブ	現状維持
9	白浜小学校児童クラブ	現状維持
10	横芝小学校第2児童クラブ	現状維持

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
子育て支援施設	1	幼保・こども園	健康こども課

1 施設の概要

施設名	(旧) 横芝第二保育所				
所在地	横芝光町横芝1501-13				
延床面積 (㎡)	703	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 55 / 1980	経過年数 ※2019年現在	39	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの		照明設備、浄化槽	
耐震診断	未実施		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	民間の利活用/除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時期は未定だが、民間等の施設利用を模索し、利用が見込めない場合は除却する。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・昭和55年に建設された施設であり、築39年が経過している。第二保育所として平成20年3月まで使用していたが、その後は使用実績はなく児童福祉として使用しなくなってから10年を経過しており、その間合併浄化槽や高圧受電設備などの整備をしていなかったことから、仮に今後児童福祉施設等で再利用する場合は多額の改修費用が必要と見込まれる。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・以前は児童福祉法第35条第3項の規定に基づく施設(保育所)であったが、現在は児童福祉施設として使用していない。

③ 優先順位の考え方

・当該施設を解体し、土地を再利用する方針が出されていたが、早急に解体費用を予算計上、土地を普通財産に変更したのち、土地の有効利用を図るべきと考える。

4 施設管理上の課題

・旧耐震診断施設であることから、人が日常的に出入りする施設には向かず、そのような利用をする場合には耐震工事が必要である。
・敷地内に区の民間分譲地の配水管が敷設されているほか、進入路が比較的狭いことから、除却した場合も利用に際し問題がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
子育て支援施設	2	幼保・こども園	健康こども課

1 施設の概要

施設名	上堺保育所				
所在地	横芝光町新島3510-1				
延床面積 (㎡)	635	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 54 / 1979	経過年数 ※2019年現在	40	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		空調、外壁	
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合・複合化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・利用実態を踏まえ入所人数が大幅に定員に満たず、また、保育士の確保が困難となっており施設も老朽化が著しい。しかし、安定的な保育環境の維持及び充実を図るため町の責務として公立保育所を運営する必要があることから、現行通り3園による運営や集約による運営、そして運営方法をPFIも含め官から民への移行するなど調査研究をするとともに、施設については、移設・新設又は既存の保育所の利活用について検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・本舎は昭和54年度（昭和55年3月竣工）に建設された施設である。平成21年3月実施の耐震診断の結果は、構造耐震指標I_s値が安全指標を上回っており「耐震安全性は十分である（補強の必要なし）」の診断がされている。建設から40年が経過していることから、施設の修繕箇所が顕著に表れている。

・平成22年度に電気設備改修工事、平成24年度には保育室屋根防水改修工事及び空調機修繕、平成27年度には屋根防水工事、平成29年度にはフェンス改修工事、平成30年度には給水管改修工事、園庭土砂流出防止修繕を行っている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・当施設は、児童福祉法第24条の規定による保育の利用、同法第35条第3項の規定による児童福祉施設（保育所）の設置及び同法第39条の規定による保育の施設である。入所定員90人のところ、平成31年2月1日現在で入所児童は34人であるが、安定した保育の運営上必要な施設であり、良好な保育環境の根幹をなすものである。

③ 優先順位の考え方

・出生率低下により児童全体の人口が減少しており、また、施設の老朽化が激しいことから、今後の施設のあり方等においては公立保育所3施設の集約化・統合を視野に入れた検討も必要となる。

4 施設管理上の課題

・施設建築後40年を経過し施設及び設備ともに老朽化が著しく年々修繕箇所が多くなってきている。また、経年劣化による空調設備や給水設備など突発的な不具合が発生し設備等の更新が必要な時期となっている。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
子育て支援施設	3	幼保・こども園	健康こども課

1 施設の概要

施設名	横芝保育所				
所在地	横芝光町栗山2267				
延床面積 (㎡)	680	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 53 / 1978	経過年数 ※2019年現在	41	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		空調、外壁	
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合・複合化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・利用実態を踏まえ入所人数が大幅に定員に満たず、また、保育士の確保が困難となっており施設も老朽化が著しい。しかし、安定的な保育環境の維持及び充実を図るため町の責務として公立保育所を運営する必要があることから、現行通り3園による運営や集約による運営、そして運営方法をPFIも含め官から民への移行するなど調査研究をするとともに、施設については、移設・新設又は既存の保育所の利活用について検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・保育室本舎は昭和53年度（昭和54年3月竣工）に建設された施設である。平成21年3月実施の耐震診断の結果は、構造耐震指標I_s値が安全指標を上回っており「耐震安全性は十分である（補強の必要なし）」の診断がされている。建設から41年が経過していることから、施設の修繕箇所が顕著に表れている。

・平成24年度に空調機他防水改修工事、軒裏改修工事、フェンス補修工事、遊戯室空調機（屋外機）修繕工事、平成27年度には高圧開閉器改修工事、平成29年度には保育室（乳幼児室）床改修工事、幼児用洋式便器交換工事、平成30年度には屋上防水補修工事、職員室・幼児室の空調機修繕を行っている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・当施設は、児童福祉法第24条の規定による保育の利用、同法第35条第3項の規定による児童福祉施設（保育所）の設置及び同法第39条の規定による保育の施設である。入所定員120人のところ、平成31年2月1日現在で入所児童は50人であるが、安定した保育の運営上必要な施設であり、良好な保育環境の根幹をなすものである。

③ 優先順位の考え方

・出生率低下により児童全体の人口が減少しており、また、施設の老朽化が激しいことから、今後の施設のあり方等においては公立保育所3施設の集約化・統合を視野に入れた検討も必要となる。

4 施設管理上の課題

・施設建築後41年を経過し施設及び設備ともに老朽化が著しく年々修繕箇所が多くなってきている。また、経年劣化による空調設備や給水設備など突発的な不具合が発生し設備等の更新が必要な時期となっている。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
子育て支援施設	4	幼保・こども園	健康こども課

1 施設の概要

施設名	横芝保育所園舎				
所在地	横芝光町栗山2267				
延床面積 (㎡)	227	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 63 / 1988	経過年数 ※2019年現在	31	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	空調、外壁		
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合・複合化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・利用実態を踏まえ入所人数が大幅に定員に満たず、また、保育士の確保が困難となっており施設も老朽化が著しい。しかし、安定的な保育環境の維持及び充実を図るため町の責務として公立保育所を運営する必要があることから、現行通り3園による運営や集約による運営、そして運営方法をPFIも含め官から民への移行するなど調査研究をするとともに、施設については、移設・新設又は既存の保育所の利活用について検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・保育室園舎（遊戯室）は、昭和63年度（平成元年2月竣工）に増築された施設である。平成21年3月実施の耐震診断の結果は、構造耐震指標I_s値が安全指標を上回っており「耐震安全性は十分である（補強の必要なし）」の診断がされている。建設から31年が経過していることから、施設の修繕箇所が顕著に表れている。

・平成22年度には遊戯室屋根防水改修工事、電気設備改修工事を行っている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・当施設は、児童福祉法第24条の規定による保育の利用、同法第35条第3項の規定による児童福祉施設（保育所）の設置及び同法第39条の規定による保育の施設である。入所定員120人のところ、平成31年2月1日現在で入所児童は50人であるが、安定した保育の運営上必要な施設であり、良好な保育環境の根幹をなすものである。

③ 優先順位の考え方

・出生率低下により児童全体の人口が減少しており、また、施設の老朽化が激しいことから、今後の施設のあり方等においては公立保育所3施設の集約化・統合を視野に入れた検討も必要となる。

4 施設管理上の課題

・施設建築後31年を経過し施設及び設備ともに老朽化が著しく年々修繕箇所が多くなってきている。また、経年劣化による空調設備や給水設備など突発的な不具合が発生し設備等の更新が必要な時期となっている。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
子育て支援施設	5	幼保・こども園	健康こども課

1 施設の概要

施設名	大総保育所				
所在地	横芝光町寺方780				
延床面積 (㎡)	328	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 50 / 1975	経過年数 ※2019年現在	44	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	空調、外壁		
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合・複合化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・利用実態を踏まえ入所人数が大幅に定員に満たず、また、保育士の確保が困難となっており施設も老朽化が著しい。しかし、安定的な保育環境の維持及び充実を図るため町の責務として公立保育所を運営する必要があることから、現行通り3園による運営や集約による運営、そして運営方法をPFIも含め官から民への移行するなど調査研究をするとともに、施設については、移設・新設又は既存の保育所の利活用について検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・保育室本舎は昭和49年度（昭和50年2月竣工）に建設された施設である。平成21年3月実施の耐震診断の結果は、構造耐震指標I_s値が安全指標を上回っており「耐震安全性は十分である（補強の必要なし）」の診断がされている。建設から44年以上経過していることから、施設の修繕箇所が顕著に表れている。

・平成27年度に保育室畳修繕、平成28年度には本館防水改修工事、平成29年度にはテラス屋根改修工事を行っている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・当施設は、児童福祉法第24条の規定による保育の利用、同法第35条第3項の規定による児童福祉施設（保育所）の設置及び同法第39条の規定による保育の施設である。入所定員60人のところ、平成31年2月1日現在で入所児童は20人であるが、安定した保育の運営上必要な施設であり、良好な保育環境の根幹をなすものである。

③ 優先順位の考え方

・出生率低下により児童全体の人口が減少しており、また、施設の老朽化が激しいことから、今後の施設のあり方等においては公立保育所3施設の集約化・統合を視野に入れた検討も必要となる。

4 施設管理上の課題

・施設建築後44年を経過し施設及び設備ともに老朽化が著しく年々修繕箇所が多くなってきている。また、経年劣化による空調設備や給水設備など突発的な不具合が発生し設備等の更新が必要な時期となっている。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
子育て支援施設	6	幼保・こども園	健康こども課

1 施設の概要

施設名	大総保育所園舎				
所在地	横芝光町寺方780				
延床面積 (㎡)	130	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 59 / 1984	経過年数 ※2019年現在	35	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		空調、外壁	
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合・複合化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・利用実態を踏まえ入所人数が大幅に定員に満たず、また、保育士の確保が困難となっており施設も老朽化が著しい。しかし、安定的な保育環境の維持及び充実を図るため町の責務として公立保育所を運営する必要があることから、現行通り3園による運営や集約による運営、そして運営方法をPFIも含め官から民への移行するなど調査研究をするとともに、施設については、移設・新設又は既存の保育所の利活用について検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・ 保育所園舎（遊戯室）は昭和59年度（昭和59年11月竣工）に増築された施設である。平成21年3月実施の耐震診断の結果は、構造耐震指標I_s値が安全指標を上回っており「耐震安全性は十分である（補強の必要なし）」の診断がされている。建設から35年が経過していることから、施設の修繕箇所が顕著に表れている。

・ 平成25年度に遊戯室屋根防水改修工事、平成28年度には遊戯室空調設備更新工事を行っている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・ 当施設は、児童福祉法第24条の規定による保育の利用、同法第35条第3項の規定による児童福祉施設（保育所）の設置及び同法第39条の規定による保育の施設である。入所定員60人のところ、平成31年2月1日現在で入所児童は20人であるが、安定した保育の運営上必要な施設であり、良好な保育環境の根幹をなすものである。

③ 優先順位の考え方

・ 出生率低下により児童全体の人口が減少しており、また、施設の老朽化が激しいことから、今後の施設のあり方等においては公立保育所3施設の集約化・統合を視野に入れた検討も必要となる。

4 施設管理上の課題

・ 施設建築後35年を経過し施設及び設備ともに老朽化が著しく年々修繕箇所が多くなってきている。また、経年劣化による空調設備や給水設備など突発的な不具合が発生し設備等の更新が必要な時期となっている。

5 対策内容と実施時期等

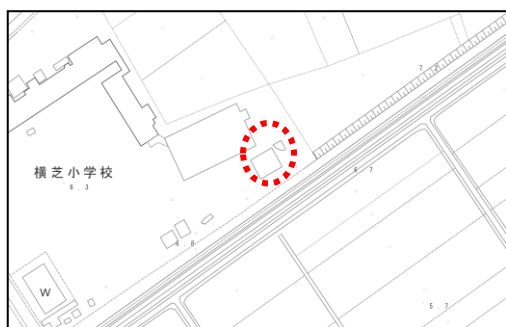
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
子育て支援施設	7	幼児・児童施設	健康こども課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校児童クラブ				
所在地	横芝光町横芝1741				
延床面積 (㎡)	157	構造	W:木造		1階
建築年	H 14 / 2002	経過年数 ※2019年現在	17	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		照明機器	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	身障者用トイレ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・共働き世帯等の増加により、児童の放課後や長期休業期間中の安全な居場所の確保が求められており、現在も多くの利用があることから、今後も適切な修繕等の維持管理を行っていきながら現状維持を図る。</p> <p>なお、現在計画されている横芝小学校改築配置計画の詳細が決定したら、集約等について再度検討を行う。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・横芝小学校内南側に平成14年度（平成15年3月竣工）に建築され、築後17年が経過している。順次、規模適正化に向けた施設整備等を計画・推進し、定期的に適切な維持補修を行い、施設機能の維持を図ることが必要である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため、また保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や長期休業中などの時間を安心して過ごせる安全な居場所を提供する子育て支援施設である。利用定員は60人で、現在、横芝小学校の児童を受け入れており、当町において子育て支援施設は、重要度が高い施設である。

③ 優先順位の考え方

・当該施設は、子育て支援施設として重要度の高い施設であるため、目標耐用年数までは、機能維持のため必要な維持修繕を行い施設機能の維持を図る。

4 施設管理上の課題

・現状では、大規模な修繕や改修を要する箇所はないが、施設を継続する場合は、照明のLED化を検討する必要がある。しかし、他小学校と統合になった場合、現施設では定員オーバーとなり受け入れができない状況が生じるため、集約や再整備等について検討を行う必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)	照明器具更新(LED化)	1,200	
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		1,200	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
子育て支援施設	8	幼児・児童施設	健康こども課

1 施設の概要

施設名	ひかり児童クラブ				
所在地	横芝光町宮川4655				
延床面積 (㎡)	162	構造	W:木造		1階
建築年	H 15 / 2003	経過年数 ※2019年現在	16	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		照明機器	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	身障者用トイレ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・共働き世帯等の増加により、児童の放課後や長期休業期間中の安全な居場所の確保が求められており、現在も多くの利用があることから、今後も適切な修繕等の維持管理を行っていきながら現状維持を図る。</p> <p>なお、今後、学校の適正配置計画（第2次）が検討される場合は、集約等について再度検討を行う。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・東陽小学校内西側に平成15年度（平成16年2月竣工）に建築され、築後16年が経過している。順次、規模適正化に向けた施設整備等を計画・推進し、定期的に適切な維持補修を行い、施設機能の維持を図ることが必要である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため、また保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や長期休業中などの時間を安心して過ごせる安全な居場所を提供する子育て支援施設である。利用定員は70人で、現在、東陽小学校、日吉小学校及び南条小学校の児童を受け入れており、当町において子育て支援施設は、重要度が高い施設である。

③ 優先順位の考え方

・当該施設は、子育て支援施設として重要度の高い施設であるため、目標耐用年数までは、機能維持のため必要な維持修繕を行い施設機能の維持を図る。

4 施設管理上の課題

・現状では、大規模な修繕や改修を要する箇所はないが、施設を継続する場合は、照明のLED化を検討する必要がある。しかし、他小学校と統合になった場合、現施設では定員オーバーとなり受け入れができない状況が生じるため、集約や再整備等について検討を行う必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)	照明器具更新（LED化）	1,000	
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		1,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
子育て支援施設	9	幼児・児童施設	健康こども課

1 施設の概要

施設名	白浜小学校児童クラブ				
所在地	横芝光町木戸9866-1				
延床面積 (㎡)	145	構造	W:木造		1階
建築年	H 27 / 2015	経過年数 ※2019年現在	4	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	身障者用トイレ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・共働き世帯等の増加により、児童の放課後や長期休業期間中の安全な居場所の確保が求められており、現在も多くの利用があることから、今後も適切な修繕等の維持管理を行っていきながら、現状維持を図る。</p> <p>なお、今後、学校の適正配置計画（第2次）が検討される場合は、集約等について再度検討を行う。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・白浜小学校内南西側に平成27年度（平成28年2月竣工）に建築された施設である。今後は、順次、規模適正化に向けた施設整備等を計画・推進し、定期的に適切な維持補修を行い、施設機能の維持を図ることが必要である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため、また保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や長期休業中などの時間を安心して過ごせる安全な居場所を提供する子育て支援施設である。利用定員は40人で、現在、白浜小学校の児童を受け入れており、当町において子育て支援施設は、重要度が高い施設である。

③ 優先順位の考え方

・当該施設は、子育て支援施設として重要度の高い施設であるため、目標耐用年数までは、機能維持のため必要な維持修繕を行い施設機能の維持を図る。

4 施設管理上の課題

・新しい施設であることから、現状における課題等は特になし。

5 対策内容と実施時期等

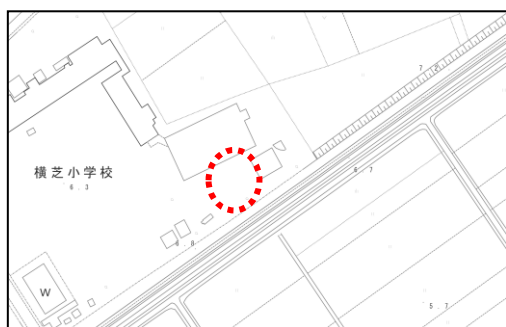
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
子育て支援施設	10	幼児・児童施設	健康こども課

1 施設の概要

施設名	横芝小学校第2児童クラブ				
所在地	横芝光町横芝1741				
延床面積 (㎡)	145	構造	W:木造		1階
建築年	H 27 / 2015	経過年数 ※2019年現在	4	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	身障者用トイレ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横芝小学校児童クラブと同様、現在も多くの利用があることから、今後も適切な修繕等の維持管理を行っていきながら現状維持を図る。 なお、現在計画されている横芝小学校改築配置計画の詳細が決定したら、集約等について再度検討を行う。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・横芝小学校児童クラブ西側に平成27年度（平成28年2月竣工）に建築された施設である。今後は、順次、規模適正化に向けた施設整備等を計画・推進し、定期的に適切な維持補修を行い、施設機能の維持を図ることが必要である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を行うため、また保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後や長期休業中などの時間を安心して過ごせる安全な居場所を提供する子育て支援施設である。利用定員は40人で、現在、横芝小学校及び大総小学校の児童を受け入れており、当町において子育て支援施設は、重要度が高い施設である。

③ 優先順位の考え方

・当該施設は、子育て支援施設として重要度の高い施設であるため、目標耐用年数までは、機能維持のため必要な維持修繕を行い施設機能の維持を図る。

4 施設管理上の課題

・新しい施設であることから、現状における課題等は特になし。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

個別施設計画

(保健・福祉施設)

(対象施設)

No.	施設名	基本的な方針
1	健康づくりセンター「プラム」	現状維持
2	健康づくりセンター「プラム」車庫	現状維持
3	地域活動支援センター「たんぼぼ」	現状維持
4	老人憩の家「光風館」	現状維持

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
保健・福祉施設	1	保健施設	健康こども課

1 施設の概要

施設名	健康づくりセンター「プラム」				
所在地	横芝光町栗山1076				
延床面積 (㎡)	2,050	構造	RC:鉄筋コンクリート造		2階
建築年	H 11 / 1999	経過年数 ※2019年現在	20	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		照明機器、空調	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	有	一時避難所			
バリアフリー	有	身障者用トイレ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的新しい建物で、子育て、健康づくりの拠点として広く定着しており、修繕等都度対応していることから現状維持とする。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・平成11年4月に建設され、20年が経過している。なお、本建物は特殊建築物定期調査が2年ごと（平成30年5月調査）に実施、防火対象物定期点検報告検査及び消防設備保守点検が毎年実施されており、是正の指摘事項があれば、都度対応している。

・施設内の主な設備については、建設当初から継続して使用しており、異状が発生した場合や耐用年数を超えた部分で不具合が発生した際には、その都度修繕を行い対応している状況である。一方、母子保健法の一部改正（平成29年4月施行）により、令和2年4月に「子育て世代包括支援センター」を開設すべく、平成30年度に実施設計、令和元年度に改修工事を実施した。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・地域保健法第18条の規定により、住民に対する健康相談、保健指導及び健康診査、その他、地域保健に関する必要な事業を図ることを目的として設置された保健施設である。健康づくりセンター「プラム」が地域の保健センターとして多くの利用者があり、健康福祉施設として、本町において重要度が高い施設である。

③ 優先順位の考え方

・地域の保健センターとして多くの利用者が来庁し、現在の場所で定着しているため、施設の場所を移転することは、費用負担が増大となるうえ、住民のほか健診等の委託事業者への利活用等に関する新たな負担が見込まれる。施設については現在、経年劣化による老朽化が深刻化しておらず、施設設備を定期的に修繕することにより、問題なく利用することが可能であると見込まれる。また、町の組織である健康こども課を当施設に配置し、保健センターとしての機能が維持されていること、財政の過大な負担を軽減させる観点から、存続すべき施設である。

4 施設管理上の課題

・比較的新しい建物であることから、修繕箇所が発生すれば都度対応している。今後、節電等の観点からLED照明等の省電力化の工事が必要となる。また、現在使用している空調機器については、冷媒フロンガスが政府間国際協定及びオゾン層保護法により令和2年度で生産中止になることから、空調機器の改修工事が必要となる。今後、建築から20年が経過していることから、エレベーターや給湯設備、トイレの改修など計画的な改修が必要となる。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)	照明器具更新	20,000	
R4(2022)	空調機器更新、エレベーター改修	25,000	概算額の内、毎年の1千万円分は、空調機器リース代を計上。
R5(2023)	給湯設備工事	12,000	
R6(2024)	トイレ改修	13,000	
R7(2025)		10,000	
R8(2026)		10,000	
合計		90,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
保健・福祉施設	2	保健施設	健康こども課

1 施設の概要

施設名	健康づくりセンター「プラム」車庫				
所在地	横芝光町栗山1076				
延床面積 (㎡)	57	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	H 11 / 1999	経過年数 ※2019年現在	20	法定耐用年数	31
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が使用する庁用車の車庫として必要なことから、適正な修繕等により現状維持を図る。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・健康づくりセンター「プラム」車庫は、平成11年4月に建設され、20年が経過している。なお、本建物は特殊建築物定期調査が2年ごと（平成30年5月調査）に実施、防火対象物定期点検報告検査及び消防設備保守点検が毎年実施されており、是正の指摘事項があれば、都度対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・職員が使用する庁用車を維持・保管していくためには必要な施設である。

③ 優先順位の考え方

・施設については現在、経年劣化による老朽化が深刻化しておらず、施設設備を定期的に修繕することにより、問題なく利用することが可能であると見込まれる。また、町の組織である健康こども課を当施設に配置し、保健センターとしての機能が維持されていること、財政の過大な負担を軽減させる観点から、存続すべき施設である。

4 施設管理上の課題

・現状における課題等は特になし。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
保健・福祉施設	3	障害福祉施設	福祉課

1 施設の概要

施設名	地域活動支援センター「たんぽぽ」				
所在地	横芝光町栗山1076				
延床面積 (㎡)	144	構造	W:木造		1階
建築年	H 11 / 1999	経過年数 ※2019年現在	20	法定耐用年数	24
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・ 障害福祉サービスが不足している当町では、障害者（児）の自立の促進及び社会参加を図るため、障害の程度に応じた創作的活動や生産活動の機会の提供は必要であること、また当該施設は耐用年数内であり、定期的な維持補修を行い現状維持を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・本施設は、築後20年が経過しているが良好な状態である。平成21年に作業効率の向上及び作業環境改善のための改築、空調設備の更新を行い、平成30年度には経年劣化による外壁の軒裏・破風板・通路目現し柱・鉄部手摺の塗装を行った。今後、大規模修繕に至る前にトタン葺き屋根の塗装をする必要がある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・障害福祉サービスが不足している当町では、障害者（児）の自立の促進及び社会参加を図るため、障害の程度に応じた創作的活動や生産活動の機会の提供は必要であることから重要度が高い施設である。

③ 優先順位の考え方

・当施設は障害福祉施策を推進する上で必要な施設であるため、目標使用年数までは必要な修繕を施し継続使用する。

4 施設管理上の課題

- ・比較的新しい施設であるため、定期的な維持補修を行いながら施設の維持管理を図る。
- ・成田空港の機能強化に伴い、防音対策を施す必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)	防音対策設計	1,000	
R5(2023)	防音対策工事	5,000	
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		6,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
保健・福祉施設	4	高齢福祉施設	福祉課

1 施設の概要

施設名	老人憩の家「光風館」				
所在地	横芝光町宮川11894				
延床面積 (㎡)	167	構造	W:木造		1階
建築年	H 5 / 1993	経過年数 ※2019年現在	26	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置目的としての利用は減少しているものの、比較的新しい施設であるため現状維持とする。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・平成5年に建築され築後26年が経過しているが、施設は良好な状態である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・高齢者の心身の健康保持と教養の向上を図るため、レクリエーション等を実施する施設として設置され、現在はクラブ活動で月4回程度利用している。
・指定管理者制度の創設に伴い、平成25年度から現在までシルバー人材センターが指定管理者として管理及び事務所として使用している。

③ 優先順位の考え方

・現在、シルバー人材センターの事務所として使用しているため、目標耐用年数までは必要な修繕を行いながら継続使用する。

4 施設管理上の課題

・高齢者の活動のための利用は減少しているため、今後、建物の老朽化に伴い施設の必要性と併せ、維持管理の方針について検討が必要である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

個別施設計画

(行政系施設)

(対象施設)

No.	施設名	基本的な方針
1	横芝光町役場庁舎（西庁舎）	長寿命化
2	横芝光町役場庁舎（東庁舎）	長寿命化
3	横芝光町役場西側車庫	現状維持
4	横芝光町役場分室	現状維持
5	旧横芝行政センター旧庁舎	除却
6	旧横芝行政センター車庫・書庫	除却
7	旧横芝行政センター車庫	除却
8	旧横芝行政センター車庫	除却
9	北清水排水機場	長寿命化
10	木戸排水機場	長寿命化
11	屋形排水機場	長寿命化

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
行政系施設	1	庁舎等	財政課

1 施設の概要

施設名	横芝光町役場庁舎（西庁舎）				
所在地	横芝光町宮川11902				
延床面積（㎡）	2,403	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 49 / 1974	経過年数 ※2019年現在	45	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	屋上防水、照明器具		
耐震診断	診断済 (H21実施)	耐震補強	未実施 (R2予定)		
避難所指定	-	町災害対策本部設置場所			
バリアフリー	有	車椅子用エレベーター、身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	長寿命化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・築後45年を経過し、修繕費も増加傾向にあるが、公共施設等総合管理計画に基づき、必要な修繕を行い60年を経過する2034年まで使用することとし、その時点で診断を行い80年を経過する2054年までの長期使用を検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・本庁舎は、建築後45年が経過しているが、適切な維持管理を図っており構造的には健全であると考えられる。しかしながら、経年劣化による施設や設備の機能低下が見られるため、定期的な施設の診断や改修等が必要である。

・改修履歴の主なものについては、平成12年に屋上防水改修、平成21年に高圧受変電設備交換（2次側）と合併浄化槽切替、平成27年に外壁改修と高架水槽改修、平成29年に高圧受変電設備交換（1次側）、平成30年には空調設備の更新を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・行政機関の中核であり、日々多くの町民が来庁するとともに、行政機関の事務室となっている。また、災害発生時には災害対策拠点となることから、本町において最も重要度が高い施設である。

③ 優先順位の考え方

・当施設は、本町において最も重要度が高い施設であるため、目標使用年数までは、機能維持のための必要な改修等により、長寿命化を図り継続使用する。

4 施設管理上の課題

・施設の安全性確保のため、定期的な施設診断及び改修が必要である。現在予定されているものとして、非構造部材の耐震点検のほか、天井部落下等の対策、施設老朽化に伴う照明のLED化、屋上防水改修工事が必要である。

・災害発生時の災害対策拠点となるため、非常用電源が72時間稼働できるよう整備していく必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	庁舎耐震補強工事・監理	47,000	東庁舎含む
〃	庁舎連絡通路増築工事・監理	52,000	
〃	庁舎照明LED化改修工事	26,000	東庁舎含む
R3(2021)	屋上防水改修工事	28,000	東庁舎含む
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		153,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
行政系施設	2	庁舎等	財政課

1 施設の概要

施設名	横芝光町役場庁舎（東庁舎）				
所在地	横芝光町宮川11902				
延床面積（㎡）	937	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 49 / 1974	経過年数 ※2019年現在	45	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		屋上防水	
耐震診断	診断済（H21実施）		耐震補強	未実施（R2予定）	
避難所指定	-	町災害対策本部設置場所			
バリアフリー	有	玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	長寿命化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・築後45年を経過し、修繕費も増加傾向にあるが、公共施設等総合管理計画に基づき、必要な修繕を行い60年を経過する2034年まで使用することとし、その時点で診断を行い80年を経過する2054年までの長期使用を検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・本庁舎は、建築後45年が経過しているが、適切な維持管理を図っており構造的には健全であると考えられる。しかしながら、経年劣化による施設や設備の機能低下が見られるため、定期的な施設の診断や改修等が必要である。

・改修履歴の主なものについては、平成12年に屋上防水改修、平成21年に高圧受変電設備交換（2次側）と合併浄化槽切替、平成27年に外壁改修と高架水槽改修、平成29年に高圧受変電設備交換（1次側）、平成30年には空調設備の更新を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・行政機関の中核であり、日々多くの町民が来庁するとともに、行政機関の事務室となっている。また、災害発生時には災害対策拠点となることから、本町において最も重要度が高い施設である。

③ 優先順位の考え方

・当施設は、本町において最も重要度が高い施設であるため、目標使用年数までは、機能維持のための必要な改修等により、長寿命化を図り継続使用する。

4 施設管理上の課題

・施設の安全性確保のため、定期的な施設診断及び改修が必要である。現在予定されているものとして、非構造部材の耐震点検のほか、天井部落下等の対策、施設老朽化に伴う照明のLED化、屋上防水改修工事が必要である。

・災害発生時の災害対策拠点となるため、非常用電源が72時間稼働できるよう整備していく必要がある。

5 対策内容と実施時期等

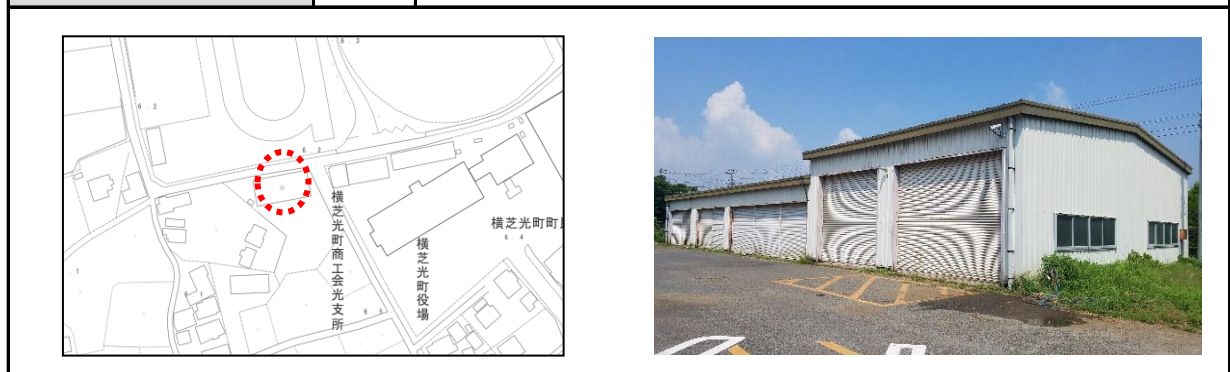
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	庁舎耐震補強工事・監理	47,000	西庁舎含む
〃	庁舎照明LED化改修工事	26,000	西庁舎含む
R3(2021)	屋上防水改修工事	28,000	西庁舎含む
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		101,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
行政系施設	3	庁舎等	財政課

1 施設の概要

施設名	横芝光町役場西側車庫				
所在地	横芝光町宮川5883				
延床面積 (㎡)	443	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 60 / 1985	経過年数 ※2019年現在	34	法定耐用年数	31
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		建具 (シャッター)	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車庫や倉庫が不足している状況であり、当該施設は必要不可欠なことから適切な修繕等により現状維持を図る。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・昭和60年に建築され築後34年が経過しており、シャッターの開閉に不具合が生じている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・庁用車の良好な状態を保持し、また、適切な備品管理等を行うため車庫を設置し使用している。

③ 優先順位の考え方

・今後も車庫として使用していくため、適切な修繕等により維持管理を図っていく。

4 施設管理上の課題

・老朽化によりシャッターの開閉に不具合が生じているため、シャッターの改修が必要である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
行政系施設	4	庁舎等	財政課

1 施設の概要

施設名	横芝光町役場分室				
所在地	横芝光町宮川11902				
延床面積 (㎡)	200	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 47 / 1972	経過年数 ※2019年現在	47	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・法定耐用年数（38年）を経過しているが、施設の健全性は保たれてる。建て替えや改修費用負担が大きく、また、文書書庫や社会福祉協議会事務所の代替施設の確保が難しいことから、必要な修繕等を行いながら、現状維持を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・昭和47年に建築され築後47年が経過しているが、施設の健全性は保たれている。
・改修履歴の主なものについては、平成19年に内装改修、平成26年に外壁改修を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・電話交換（有線放送）業務の施設として使用されていたが、有線放送の廃止後は、庁舎の一部として使用し、現在は社会福祉協議会へ事務所として貸出している。

③ 優先順位の考え方

・現在、社会福祉協議会事務所として使用しているため、必要な修繕等を行いながら維持管理を図っていく。

4 施設管理上の課題

・建築47年が経過していることから、今後も維持していく場合は、防水工事などの改修が必要となる。

5 対策内容と実施時期等

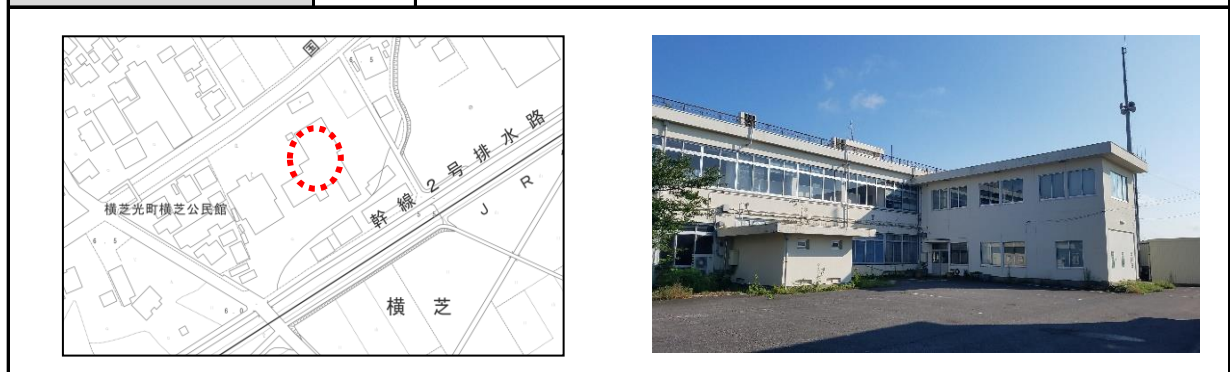
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
行政系施設	5	その他行政系施設	財政課

1 施設の概要

施設名	旧横芝行政センター旧庁舎				
所在地	横芝光町横芝636				
延床面積 (㎡)	1,627	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	S 34 / 1959	経過年数 ※2019年現在	60	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		外壁	
耐震診断	未実施		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・築後60年を経過し、耐震診断及び耐震改修は未実施であるため、耐震基準を満たしていない施設となる。また、老朽化が著しく大規模改修には多額の費用を要することや今後の利用見込みもないことから、財政負担を軽減するため除却とする。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・昭和34年に建築され築後60年が経過しており、老朽化により外壁など施設全体の劣化状況が著しく施設の利用は難しい状態にある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・総合的な町民サービスを提供する役割を担う行政施設として建設されたが、行政事務効率化等のため集約化を実施した結果、現在は役場支所として機能していない。

③ 優先順位の考え方

・役場支所として機能しておらず、また、建物の劣化状況が著しく、一部危険な状況にあることから早い段階での除却を行う必要がある。

4 施設管理上の課題

・耐震基準を満たしていないことから、人が出入りすることは好ましくない。
・現在、収蔵庫として利用しており、文化財や絵画が保存されているため、これらの保管場所の検討が必要である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	解体撤去工事設計業務	4,300	
R3(2021)	解体撤去工事	140,000	
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		144,300	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
行政系施設	6	その他行政系施設	財政課

1 施設の概要

施設名	旧横芝行政センター車庫・書庫				
所在地	横芝光町横芝636				
延床面積 (㎡)	261	構造	S:鉄骨造		2階
建築年	S 55 / 1980	経過年数 ※2019年現在	39	法定耐用年数	31
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの		外壁、階段	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・旧横芝行政センター及び旧横芝中央公民館について、除却する方向で庁内の方針が決定されていることから、敷地の一体的な有効活用を行うため、敷地内に設置されている車庫や倉庫等も除却する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・昭和55年に建築され築後39年が経過しており、外階段の腐食や外壁の剥離など修繕を要する箇所がある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・当施設は、庁用車の良好な状態を保持するため、車庫として利用している。また、一部倉庫としても利用している。

③ 優先順位の考え方

・旧横芝行政センター及び旧横芝中央公民館の除却に伴い、旧横芝行政センター敷地内に設置されている当施設について除却する方針であるが、車庫・倉庫内にある中型バスや収納物の代替となる保管場所の確保が必要となることから、除却時期について検討する。

4 施設管理上の課題

・老朽化により、外階段の腐食や外壁の剥離など修繕等を要する箇所があるが、除却するまでは必要最低限の維持管理が必要である。

・除却に伴い、中型バスの車庫等の代替施設の確保が必要となる。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	解体撤去工事設計業務	1,300	
R3(2021)	解体撤去工事	8,800	
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		10,100	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
行政系施設	7	その他行政系施設	財政課

1 施設の概要

施設名	旧横芝行政センター車庫				
所在地	横芝光町横芝636				
延床面積 (㎡)	210	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	H4 / 1992	経過年数 ※2019年現在	27	法定耐用年数	31
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		外壁、構造 (柱等の錆)	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・旧横芝行政センター及び旧横芝中央公民館について、除却する方向で庁内の方針が決定されていることから、敷地の一体的な有効活用を行うため、敷地内に設置されている車庫や倉庫等も除却する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・平成4年に建築され築後27年が経過しており、老朽化により建物全体に錆等が発生している状況にある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・庁用車の良好な状態を保持するため車庫として設置されたが、現在は倉庫として使用している。

③ 優先順位の考え方

・旧横芝行政センター及び旧横芝中央公民館の除却に伴い、旧横芝行政センター敷地内に設置されている車庫等について除却する方針であるが、車庫内にある備品等の代替施設の確保が必要となることから、除却時期について検討する。

4 施設管理上の課題

・老朽化により、建物全体に錆等が発生している状態にある。
・倉庫が不足している状況にあり、代替施設の確保が必要となることから時期をみて除却する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)	解体撤去工事	7,000	
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		7,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
行政系施設	8	その他行政系施設	財政課

1 施設の概要

施設名	旧横芝行政センター車庫				
所在地	横芝光町横芝636				
延床面積 (㎡)	94	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	H 4 / 1992	経過年数 ※2019年現在	27	法定耐用年数	31
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・旧横芝行政センター及び旧横芝中央公民館について、除却する方向で庁内の方針が決定されていることから、敷地の一体的な有効活用を行うため、敷地内に設置されている車庫や倉庫等も除却する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・平成4年に建築され築後27年が経過しているが、施設の健全性は保たれている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・庁用車の良好な状態を保持するため車庫として設置したが、現在は倉庫として使用している。

③ 優先順位の考え方

・旧横芝行政センター及び旧横芝中央公民館の除却に伴い、旧横芝行政センター敷地内に設置されている車庫等について除却する方針であるが、車庫内にある備品等の代替施設の確保が必要となることから、除却時期について検討する。

4 施設管理上の課題

・倉庫が不足している状況にあり、代替施設の確保が必要となることから時期をみて除却する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

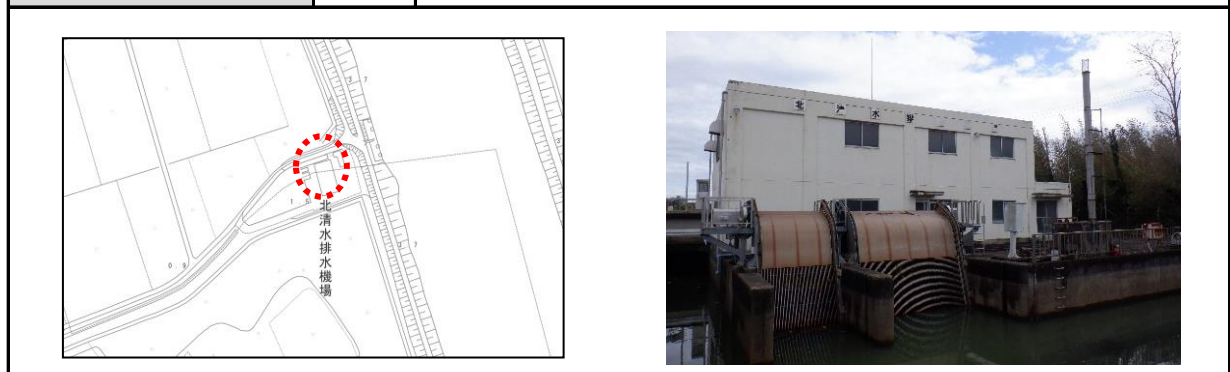
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)	解体撤去工事	3,000	
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		3,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
行政系施設	9	その他行政系施設	産業課

1 施設の概要

施設名	北清水排水機場				
所在地	横芝光町屋形1534-1				
延床面積 (㎡)	158	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H5 / 1993	経過年数 ※2019年現在	26	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		ポンプ・除塵機・受電配電設備	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	長寿命化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・地域の湛水被害を未然に防ぐ、重要な農業用排水施設であり、今後も機能維持のため適切な修繕や改修等を実施し施設の長寿命化を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

当施設は造成から26年が経過し、耐用年数を超える設備もあり、突然の不具合による機能停止が懸念される状態であるため、今後は老朽化していく設備の改修等が必要である。

- ・改修履歴の主なものについては、平成21年度にφ800ポンプオーバーホール、平成21・26年度に遊水池の浚渫工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

- ・北清水地区（受益面積41.50ha）の湛水被害を未然に防ぐ、重要な農業用排水施設である。
- ・県営湛水防除事業で造成され、町が譲与を受けた施設である。

③ 優先順位の考え方

- ・今後も、修繕や改修等行いながら施設の長寿命化（目標耐用年数）を図り、適切な維持管理を行い湛水被害の低減に努める。

4 施設管理上の課題

- ・耐用年数を超える設備もあり、突然の不具合による機能停止が懸念される状態であるため、適正化事業等を活用しながら適切に管理する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	φ800ポンプ整備補修工事	51,942	国庫50%
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)	受電配電設備修繕工事	30,000	
R8(2026)			
合計		81,942	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
行政系施設	10	その他行政系施設	産業課

1 施設の概要

施設名	木戸排水機場				
所在地	横芝光町木戸10675-6				
延床面積 (㎡)	157	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 14 / 2002	経過年数 ※2019年現在	17	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	長寿命化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・地域の湛水被害を未然に防ぐ、重要な農業用排水施設であり、今後も機能維持のため適切な修繕や改修等を実施し施設の長寿命化を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・当施設は造成から17年が経過し、耐用年数を超える設備もあり、突然の不具合による機能停止が懸念される状態であるため、今後は老朽化していく設備の改修等が必要である。
・改修履歴の主なものについては、平成30年度にφ400ポンプ更新工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・木戸地区（受益面積70.04ha）の湛水被害を未然に防ぐ、重要な農業用排水施設である。
・県営湛水防除事業で造成され、町が譲与を受けた施設である。

③ 優先順位の考え方

・今後も、修繕や改修等行いながら施設の長寿命化（目標耐用年数）を図り、適切な維持管理を行い湛水被害の低減に努める。

4 施設管理上の課題

・耐用年数を超える設備もあり、突然の不具合による機能停止が懸念される状態であるため、適正化事業等を活用しながら適切に管理する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

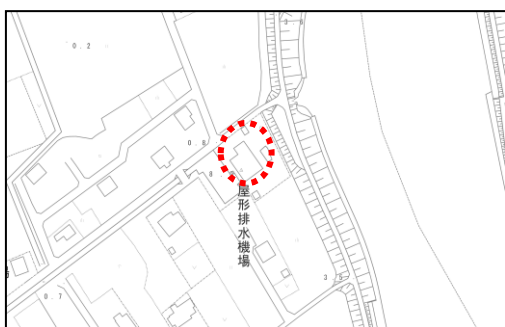
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
行政系施設	11	その他行政系施設	産業課

1 施設の概要

施設名	屋形排水機場				
所在地	横芝光町屋形5314-42				
延床面積 (㎡)	162	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 63 / 1988	経過年数 ※2019年現在	31	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	ポンプ・減速機・除塵機		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	長寿命化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・地域の湛水被害を未然に防ぐ、重要な農業用排水施設であり、今後も機能維持のため適切な修繕や改修等を実施し施設の長寿命化を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・当施設は造成から31年が経過し、耐用年数を超える設備もあり、突然の不具合による機能停止が懸念される状態であるため、今後は老朽化していく設備の改修等が必要である。
・改修履歴の主なものについては、平成18年度にφ600・φ800ポンプのオーバーホール、平成23年度に除塵機整備補修、平成28年度に受電配電設備の更新工事を実施している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・屋形地区（受益面積76.10ha）の湛水被害を未然に防ぐ、重要な農業用排水施設である。
・県営湛水防除事業で造成され、町が譲与を受けた施設である。

③ 優先順位の考え方

・今後も、修繕や改修等行いながら施設の長寿命化（目標耐用年数）を図り、適切な維持管理を行い湛水被害の低減に努める。

4 施設管理上の課題

・耐用年数を超える設備もあり、突然の不具合による機能停止が懸念される状態であるため、適正化事業等を活用しながら適切に管理する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)	φ600ポンプ減速機修繕・φ300ポンプ改修工事	30,000	
R4(2022)	φ800ポンプ減速機修繕	21,000	
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		51,000	

個別施設計画

(公営住宅)

(対象施設)

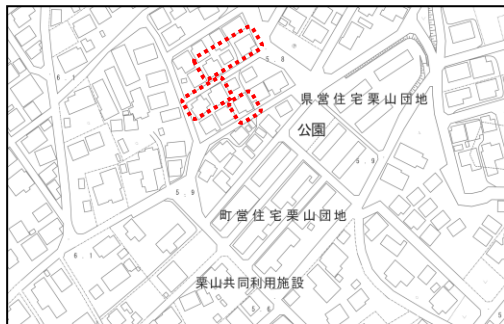
No.	施設名	基本的な方針
1	栗山団地（6戸）	除却
2	栗山団地（8戸）	除却
3	栗山団地（10戸）	長寿命化
4	栗山団地（20戸）	長寿命化
5	小田部団地（20戸）	長寿命化
6	小田部団地（10戸）	長寿命化
7	小田部団地（15戸）	長寿命化

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公営住宅	1	公営住宅	都市建設課

1 施設の概要

施設名	栗山団地（6戸）				
所在地	横芝光町栗山2876-3				
延床面積（㎡）	191	構造	W:木造		1階
建築年	S 44 / 1969	経過年数 ※2019年現在	50	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの	給排水設備、雨樋、玄関ドアほか		
耐震診断	未実施		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、栗山団地の一連のため、番号2にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公営住宅	2	公営住宅	都市建設課

1 施設の概要

施設名	栗山団地（8戸）				
所在地	横芝光町栗山2876-3				
延床面積（㎡）	317	構造	W:木造		1階
建築年	S 44 / 1969	経過年数 ※2019年現在	50	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの		給排水設備、雨樋、玄関ドアほか	
耐震診断	未実施		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たしていない木造戸建について、計画的に除却していくこととする。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・当施設は昭和44年に建築されたものであり、築後50年が経過している。
・木造平屋戸建の建築物で、平成22年に1戸抽出により耐震診断を実施、耐震性を満たしていないとの結果であった。
・近年は、給排水設備や玄関ドア、雨樋などが経年劣化等により破損している。こういった設備については居住者より通報が入りしだい個別修繕で対応している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・町営住宅は住民からも都度相談があり、生活・居住困窮者に需要がある施設である。
・当施設においては、耐震性能を満たしておらず、老朽化も進んでいるため、居住者を募集できない状況である。

③ 優先順位の考え方

・町営住宅は広報紙等により募集した際は、必ず応募があり住民の需要がある施設であるが、耐震性能が満たされていないため、今後募集はかけず計画的に除却していく。

4 施設管理上の課題

・居住者がなくなった木造戸建については、災害・事故に繋がらない様に計画的に除却を行う。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	町営住宅栗山団地除却工事	2,600	2戸
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		2,600	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公営住宅	3	公営住宅	都市建設課

1 施設の概要

施設名	栗山団地（10戸）				
所在地	横芝光町栗山2876-3				
延床面積（㎡）	340	構造	PC:プレキャストコンクリート造		1階
建築年	S45 / 1970	経過年数 ※2019年現在	49	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの	給排水設備、玄関ドアなど		
耐震診断	未実施		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、栗山団地の一連のため、番号4にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公営住宅	4	公営住宅	都市建設課

1 施設の概要

施設名	栗山団地（20戸）				
所在地	横芝光町栗山2876-3				
延床面積（㎡）	680	構造	PC:プレキャストコンクリート造		1階
建築年	S46 / 1971	経過年数 ※2019年現在	48	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの	給排水設備、玄関ドアなど		
耐震診断	未実施		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	長寿命化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横芝光町営住宅長寿命化計画に基づき、外壁塗装等の大規模修繕を行っており、今後も適切な修繕や改修等を実施しながら施設の長寿命化（目標耐用年数）を図る。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

- ・当施設は昭和46年に建築されたものであり、築後48年が経過している。
- ・耐震診断は行っていないものの、簡易耐火構造平屋長屋であり、耐震性能ありとされた小田部団地と同一のものである。
- ・平成28年度に外壁塗装及びサッシの目地コーキング、ドア交換を行っている。
- ・近年は給排水設備や玄関ドアの劣化による修繕が多くなっている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

- ・町営住宅は、住民からも都度相談があり、生活・居住困窮者に需要がある。また、広報紙等により募集した際は必ず応募があり、住民の需要がある施設である。
- ・当施設は耐震性能があると見込まれるが、耐震診断を行った結果ではないため、耐震診断を行う必要がある。

③ 優先順位の考え方

- ・平成28年度に社会資本整備総合交付金を受け、大規模改修を行っており、継続して使用することとなる。

4 施設管理上の課題

- ・今後、簡易耐火長屋の耐震診断を行う必要がある、耐震基準を満たさない場合には改修工事を行う必要がある。

5 対策内容と実施時期等

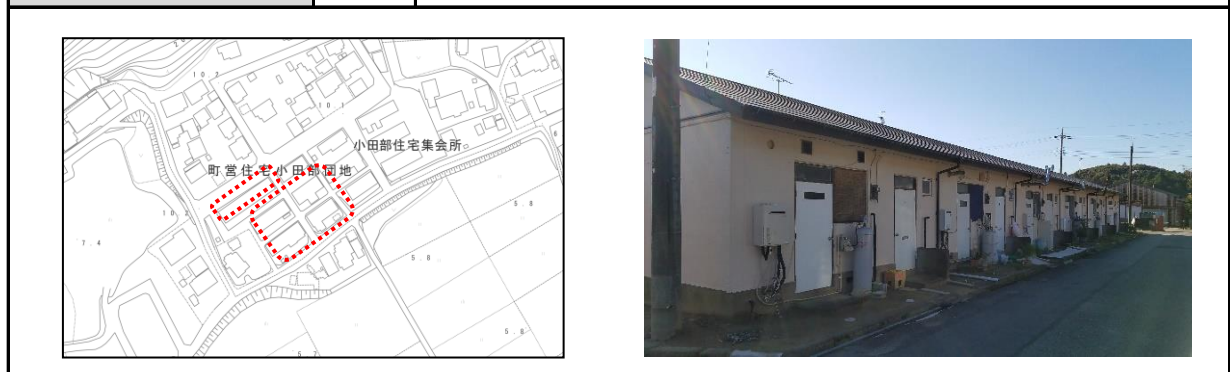
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)	町営住宅栗山団地耐震診断	2,000	長屋のみ
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		2,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公営住宅	5	公営住宅	都市建設課

1 施設の概要

施設名	小田部団地（20戸）				
所在地	横芝光町小田部678				
延床面積（㎡）	680	構造	PC:プレキャストコンクリート造		1階
建築年	S 45 / 1970	経過年数 ※2019年現在	49	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの	給排水設備、玄関ドアなど		
耐震診断	診断済		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
小田部団地の一連のため、番号7にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公営住宅	6	公営住宅	都市建設課

1 施設の概要

施設名	小田部団地（10戸）				
所在地	横芝光町小田部678				
延床面積（㎡）	442	構造	PC:プレキャストコンクリート造		1階
建築年	S46 / 1971	経過年数 ※2019年現在	48	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの	給排水設備、玄関ドアなど		
耐震診断	診断済		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



※「2 基本的な方針」～「5 対策内容と実施時期等」については、
小田部団地の一連のため、番号7にまとめて考え方を記載しています。

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公営住宅	7	公営住宅	都市建設課

1 施設の概要

施設名	小田部団地（15戸）				
所在地	横芝光町小田部678				
延床面積（㎡）	408	構造	PC:プレキャストコンクリート造		1階
建築年	S 47 / 1972	経過年数 ※2019年現在	47	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの	給排水設備、玄関ドアなど		
耐震診断	診断済		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	長寿命化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・横芝光町営住宅長寿命化計画に基づき、外壁塗装等や浄化槽転換工事等の大規模修繕を行っており、今後も適切な修繕や改修等を実施しながら、施設の長寿命化（目標耐用年数）を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・当施設は昭和45～47年に建築されたものであり、築後47～49年が経過している。
・耐震診断を行っており、耐震性能が満たされているとの結果が出ている。
・平成27年度に外壁塗装及び屋根改修及びサッシの交換を、また平成30年度に単独浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する大規模修繕工事を行っている。
・近年は給排水設備や玄関ドアの劣化による修繕が多くなっている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・町営住宅は、住民からも都度相談があり、生活・居住困窮者に需要がある。また、広報紙等により募集した際は必ず応募があり、住民の需要がある施設である。

③ 優先順位の考え方

・平成27年度及び平成30年度に社会資本整備総合交付金を受けて、大規模改修を行っており継続して利用する。

4 施設管理上の課題

・排水経路を海老川沼から母子排水に変更し、産業課の農業用水路改修事業と併せ、町営住宅の排水路改修を行う必要がある。
・今後、破損個所については個別に修繕を行っていく。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	町営住宅小田部団地既存排水管撤去工事	3,300	
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		3,300	

個別施設計画

(公園)

(対象施設)

No.	施設名	基本的な方針
1	ふれあい坂田池公園 (管理センター)	現状維持
2	ふれあい坂田池公園 (野球場メインスタンド)	現状維持
3	ふれあい坂田池公園 (陸上競技場メインスタンド)	現状維持
4	ふれあい坂田池公園 (陸上競技場倉庫及び更衣室)	現状維持
5	横芝B&G海洋センター艇庫	除却
6	光スポーツ公園 (管理棟)	現状維持
7	光スポーツ公園 (歩道橋)	現状維持
8	光文化の森公園 (芝生広場屋外ステージ)	除却

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公園	1	公園	社会文化課

1 施設の概要

施設名	ふれあい坂田池公園（管理センター）				
所在地	横芝光町坂田池1-1				
延床面積（㎡）	317	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H5 / 1993	経過年数 ※2019年現在	26	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		空調設備、浄化槽	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・坂田池公園を管理・運営するうえで必要な施設であることから、計画的な改修を行い現状維持を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・ふれあい坂田池公園管理センターは、平成5年に建設され26年が経過している。
・施設の老朽化により、空調設備や浄化槽設備に不具合及び劣化が生じているが最小限の経費で維持管理を行っている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・豊かな自然を活用し、美しい緑と水のまちづくりに資するとともに、町民にふれあいとくつろぎ、スポーツの場を提供し、町民の健康増進を図ることを目的として設置され、坂田池公園を管理・運営するうえで必要な施設である。

③ 優先順位の考え方

・坂田池公園を管理・運営するうえで必要な施設であるため、計画的な改修等により現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・管理センターの空調設備や浄化槽設備等については、経年劣化により不具合が生じることが多くなっている。

5 対策内容と実施時期等

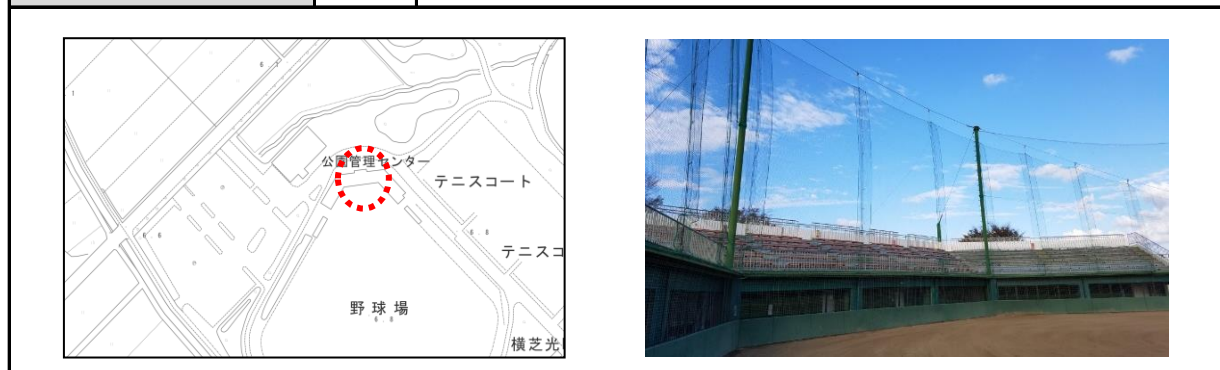
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	屋根塗装工事	1,300	
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		1,300	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公園	2	公園	社会文化課

1 施設の概要

施設名	ふれあい坂田池公園（野球場メインスタンド）				
所在地	横芝光町坂田池1-1				
延床面積（㎡）	732	構造	RC:鉄筋コンクリート造		2階
建築年	H 6 / 1994	経過年数 ※2019年現在	25	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	外壁、防水、シャッター		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・町内に重複する施設等があるが、複合スポーツ施設及び公園施設として町の中心となる施設である。年間を通じて数多くの大会が開催され、また、町内外から多くの利用があることから、計画的な施設の改修を実施しながら現状維持を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・ふれあい坂田池公園野球場は、平成6年に建設され25年が経過している。
・平成28年度に外周への防球ネット張替の大規模改修工事を行っている。
・最低限の維持補修を行ってきたが、野球場のフェンス、ラバーフェンス、バックスクリーン、メインスタンド、ベンチ等の破損や本部席内に雨漏りが発生しており、老朽化が著しい状態にある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・豊かな自然を活用し、美しい緑と水のまちづくりに資するとともに、町民にふれあいとくつろぎ、スポーツの場を提供し、町民の健康増進を図ることを目的として設置した。当野球場は、通年の利用があり、高校野球や各種大会も実施され集客も見込まれる施設となっている。

③ 優先順位の考え方

・施設の老朽化が著しい状態であるが、当施設は、複合スポーツ施設及び公園施設として町を中心とする施設であり、また、年間を通じて数多くの大会や町内外から多くの利用がある施設であることから大規模な改修が必要である。

4 施設管理上の課題

・スポーツ振興くじの助成及び成田空港の特別交付金を視野に入れ、投資的事業の10年計画に基づいた改修工事を行う必要がある。また、大規模改修にあたり長期間野球場が使用できなくなることが想定できることから、早期に実施年度を決定し周知する必要があるが、スポーツ振興くじの助成採択が必須であることから実施年度の決定が困難となっている。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	設計業務委託	18,000	
R3(2021)	大規模改修工事	300,000	
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		318,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公園	3	公園	社会文化課

1 施設の概要

施設名	ふれあい坂田池公園（陸上競技場メインスタンド）				
所在地	横芝光町坂田池1-1				
延床面積（㎡）	343	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 10 / 1998	経過年数 ※2019年現在	21	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		外壁	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・町内に重複する施設等があるが、複合スポーツ施設及び公園施設として町の中心となる施設である。年間を通じて数多くの大会が開催され、また、町内外から多くの利用があることから、計画的な施設の改修を実施しながら現状維持を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・ふれあい坂田池公園陸上競技場は、平成10年に建設され21年が経過している。
・平成21年にトラックの洗浄及び一部ウレタン舗装の切削オーバーレイを実施したが、ウレタン舗装については、一部補修を行った以外の箇所で剥れや汚れの箇所が発生している。
また、メインスタンドの天井について屋根の天井枠撤去を実施したが、躯体が残っており、鉄骨部の腐食等がみられるため将来的には撤去する必要がある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・豊かな自然を活用し、美しい緑と水のまちづくりに資するとともに、町民にふれあいとくつろぎ、スポーツの場を提供し、町民の健康増進を図ることを目的として設置した。当陸上競技場は、町のイベントや近隣小中学校の競技大会など数多く開催されるなど、町内外から多くの利用がある施設となっている。

③ 優先順位の考え方

・施設の老朽化が著しい状態であるが、当施設は、複合スポーツ施設及び公園施設として町の中心となる施設であり、また、年間を通じて数多くの大会や町内外から多くの利用がある施設であることから、計画的な施設の改修を実施しながら現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・ウレタン舗装については、定期的な洗浄・舗装が必要となることから、野球場と同様に投資的事業の10年計画に基づいた計画的な改修が必要である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)	陸上競技場改修工事(舗装補修、洗浄)	60,000	
R8(2026)			
合計		60,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公園	4	公園	社会文化課

1 施設の概要

施設名	ふれあい坂田池公園（陸上競技場倉庫及び更衣室）				
所在地	横芝光町坂田池1-1				
延床面積（㎡）	324	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 10 / 1998	経過年数 ※2019年現在	21	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		建具（シャッター）	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場等で使用する用具の保管倉庫として必要な施設であることから、適切な改修等を実施しながら現状維持を図る。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・ふれあい坂田池公園陸上競技場倉庫及び更衣室は、平成10年に建設され21年が経過している。
・施設は老朽化による劣化があるが、最小限の経費で維持管理を行っている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・当施設は、陸上競技場等で使用する用具の保管倉庫や施設利用者の更衣室として利用されている。

③ 優先順位の考え方

・今後も倉庫等として使用していくため、適切な改修等により維持管理を図っていく。

4 施設管理上の課題

・老朽化により、倉庫シャッターの開閉に不具合が生じているため、シャッターの改修が必要である。

5 対策内容と実施時期等

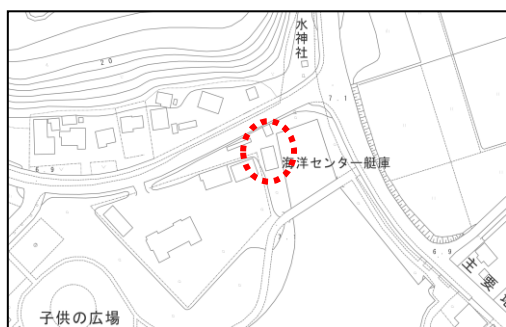
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公園	5	公園	社会文化課

1 施設の概要

施設名	横芝B&G海洋センター艇庫				
所在地	横芝光町坂田池1-1				
延床面積 (㎡)	87	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	- / -	経過年数 ※2019年現在	#####	法定耐用年数	31
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの 床			
耐震診断	未実施		耐震補強	未実施	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・横芝B&G海洋センター海洋クラブのカヌー等の保管場所として使用していたが、現在は他施設の倉庫に一部保管しており、当施設の使用は少なくなっている。また、施設の老朽化も著しいことから、現在保管されているカヌー等の代替場所が確保できた時点で除却する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・当施設の使用は少なくなっているが、床の老朽化が著しい状態にある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・横芝B&G海洋センター海洋クラブのカヌー等の保管場所として使用していたが、現在は他施設の倉庫に一部保管しており、当施設の使用は少なくなっている。

③ 優先順位の考え方

・施設の老朽化も著しいことから、現在保管されているカヌー等の代替場所が確保できた時点で除却する。

4 施設管理上の課題

- ・除却により、カヌー等の代替施設の確保が必要である。
- ・坂田池の水質検査時にボートを使用しているため、関係調査機関との調整が必要となる。

5 対策内容と実施時期等

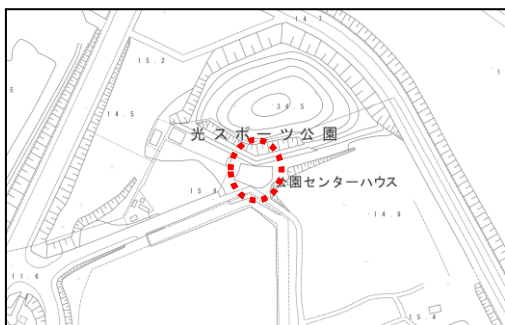
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公園	6	公園	社会文化課

1 施設の概要

施設名	光スポーツ公園（管理棟）				
所在地	横芝光町篠本4850-3				
延床面積（㎡）	140	構造	SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H4 / 1992	経過年数 ※2019年現在	27	法定耐用年数	50
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	屋根、空調設備		
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・町内の主となる複合スポーツ施設及び公園施設のひとつであるが、本公園が集約する施設となっていることから、管理センターについて集約となるまでの間、適切な修繕を実施しながら現状維持を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・管理棟は建設から大規模な改修は行っていないため、雨漏りや空調の不具合が生じている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・光スポーツ公園管理棟は、町民の福祉の向上と健康増進に資することを目的に平成4年に建設、公園を管理・運営するうえで必要な施設である。

・休日になると子供広場や芝生を利用したマレットゴルフ、野球場利用者など管理棟で休憩するなど利用がある。

③ 優先順位の考え方

・公園を管理・運営するうえで必要な施設であるため、管理センターについて集約となるまでの間、適切な修繕を実施しながら現状維持を図る。

4 施設管理上の課題

・集約までの間、適切な建物の修繕等の維持管理を行いながら、現状維持を図る必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
	合 計	0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公園	7	公園	社会文化課

1 施設の概要

施設名	光スポーツ公園（歩道橋）				
所在地	横芝光町篠本4850-3				
延床面積（㎡）	橋長 19.1 m	構造	RC:鉄筋コンクリート造		
建築年	H4 / 1992	経過年数 ※2019年現在	27	法定耐用年数	—
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの		地覆	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・町内の主となる複合スポーツ施設及び公園施設のひとつであるが、本公園が集約する施設となっていることから、歩道橋について集約となるまで調査及び修繕を実施しながら現状維持を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・光スポーツ公園歩道橋は平成4年に建設されている。
・歩道橋の橋梁点検を平成24年に行っており、点検結果として、主桁、橋脚、通路地覆及び階段地覆のひび割れ及び鉄筋露出、伸縮装置の漏水等が発生しており早期の補修が必要となっている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・歩道橋については、スポーツ公園駐車場からアスレチック広場へ移動するために必要な県道を跨ぐ跨道橋である。

③ 優先順位の考え方

・現状維持施設として、調査及び修繕が不可欠であり修繕や一部改修を実施しながら現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

・県道を跨ぐ跨道橋であるが、将来集約施設の集約がある施設として当面の間、現状維持施設として調査及び修繕が不可欠であり修繕や一部改修が必要となる。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	橋梁調査	2,000	
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		2,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
公園	8	公園	社会文化課

1 施設の概要

施設名	光文化の森公園（芝生広場屋外ステージ）				
所在地	横芝光町宮川11917				
延床面積（㎡）	-	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 6 / 1994	経過年数 ※2019年現在	25	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの 屋根			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・施設の老朽化が著しく、地震や台風等における落下物の危険性、また、利用もほとんどない状況にあることから除却する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

- ・光文化の森公園芝生広場屋外ステージは、平成6年に整備され25年が経過している。
- ・施設の老朽化により、ステージ屋根について損耗が著しい状態である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

- ・電気設備や夜間照明設備を備えているため、建設当時は芝生広場と併せ夜間のイベント等に活用されていたが、現在は都市計画の住居系用途地域に指定されていることもあり夜間のイベント等の利用には不向きな施設となっている。
- ・利用状況は、高齢者のグランドゴルフやイベント時の臨時駐車場など建設時の目的から変化してきている。

③ 優先順位の考え方

- ・屋外ステージの利用はほとんどなく、ステージ屋根についても老朽化が著しいため、芝生広場の照明設備と併せ撤去する方向で検討する。

4 施設管理上の課題

- ・芝生広場に設置されている照明設備も老朽化が著しい状況である。また、照明の使用もほとんどないことから屋外ステージと併せて撤去する方向で検討し、実施時期について計画を定める必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

個別施設計画

(供給処理施設)

(対象施設)

No.	施設名	基本的な方針
1	横芝工業団地污水处理場	現状維持

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
供給処理施設	1	供給処理施設	都市建設課

1 施設の概要

施設名	横芝工業団地汚水処理場				
所在地	横芝光町長山台1-12				
延床面積 (㎡)	86	構造	RC:鉄筋コンクリート造 1階		
建築年	H4 / 1992	経過年数 ※2019年現在	27	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	A	劣化が進んでいる主なもの			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横芝工業団地内の立地企業から排水される汚水を処理する施設で、当該施設は必要不可欠であり、また、比較的新しい施設であるため現状維持を図る。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

- ・平成4年度に建築され、築後27年が経過しているが施設の健全性は保たれている。
- ・町では周辺の除草作業をシルバー人材センターへの委託により行っている。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

- ・工業団地内の雨水・事務所などの排水を浄化する施設であり、工業団地を運営するうえで必要な施設である。
- ・施設の管理や修繕等は、現在、横芝工業団地連絡協議会で行っている。また、浄水機能についても、当協議会にて水質検査を行っており、企業庁の定めた基準値は守られている。

③ 優先順位の考え方

- ・当施設は工業団地を運営していくうえで必要不可欠であり、地域の生活環境を守る上でも重要な施設であるため、継続使用していく。

4 施設管理上の課題

- ・施設の老朽化度調査及び補修工事計画の実施が必要である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

個別施設計画

(その他)

(対象施設)

No.	施設名	基本的な方針
1	元農村協同館	除却

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
その他	1	その他	財政課

1 施設の概要

施設名	元農村協同館				
所在地	横芝光町宮川2334				
延床面積 (㎡)	308	構造	W:木造 2階		
建築年	S 47 / 1972	経過年数 ※2019年現在	47	法定耐用年数	24
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	D	劣化が進んでいる主なもの 屋根、外壁、床、建具			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	除却
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法定耐用年数（24年）を経過しており、建物全体が老朽化による腐食等が著しく他の利活用は難しいため除却とする。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・昭和47年に建築され築後47年が経過し、老朽化により施設全体に腐食等が見られ、施設の利用は難しい状態にある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・農家経営の向上安定を図るため農家婦人、農村青少年の研修の場など一般の方にも広く利用できる公民館的な施設として設置されたが、平成5年に用途廃止となった。
・現在は、一部保管倉庫として貸出しているが他は使用されていない。

③ 優先順位の考え方

・老朽化により施設全体に腐食等が見られ、使用状況も少ないことから財政面も含め時期をみて除却をする。

4 施設管理上の課題

・施設の管理上、除却するまでは必要最低限の維持管理が必要である。
・施設の一部を普通財産として貸出していることから、除却に伴い調整が必要である。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

個別施設計画

(地方公営企業)

(対象施設)

No.	施設名	基本的な方針
1	木戸台クリーンセンター	長寿命化
2	食肉センター(と畜・解体室・内臓処理室・冷蔵庫・係留所棟)	集約・統合
3	食肉センター(大動物係留所)	集約・統合
4	食肉センター(浄化槽機械室)	集約・統合
5	食肉センター(食堂・休憩室棟)	集約・統合
6	食肉センター(倉庫)	集約・統合
7	食肉センター(事務室棟)	集約・統合
8	食肉センター(枝肉処理室)	集約・統合
9	東陽病院(本館)	現状維持
10	東陽病院(エネルギー棟)	現状維持
11	東陽病院(医師住宅単身用)	現状維持
12	東陽病院(医師住宅世帯用)	現状維持
13	東陽病院(看護宿舎)	現状維持
14	東陽病院(託児所)	現状維持

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	1	農業集落排水施設	産業課

1 施設の概要

施設名	木戸台クリーンセンター				
所在地	横芝光町木戸台1166-1				
延床面積 (㎡)	245	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H 11 / 1999	経過年数 ※2019年現在	20	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		曝気攪拌装置・中継ポンプ 水位計	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	長寿命化
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・横芝光町污水適正処理構想では、公共下水道区域を合併処理浄化槽区域に変更し、単独公共下水道整備を取りやめ、町内全域を既設の農業集落排水処理施設及び個別処理（合併処理浄化槽）とし、今後は合併処理浄化槽の整備促進に注力するとされたことから、今後も利用していく設備や管路については長寿命化とする。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・平成12年7月に供用が開始され19年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。
・平成29年度に機能診断調査を行ったところ、木戸台処理場流入路線のマンホールにおいて、複数個所でコンクリートの腐食がみられたため、早急に対応する必要がある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・農村集落における、し尿、生活排水などの汚水等を処理する施設で、農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに農村の基礎的な生活環境の向上を図ることから、重要度が高い施設である。

③ 優先順位の考え方

・今後も、修繕や改修等行いながら施設の長寿命化（目標耐用年数）を図り、適切な汚水処理を行い農業用排水の水質の汚濁を防止し、生活環境の向上に努める。

4 施設管理上の課題

・ポンプ等多くの電気設備の標準耐用年数が15年とされていることから、計画的に修繕を行っていく必要がある。

5 対策内容と実施時期等

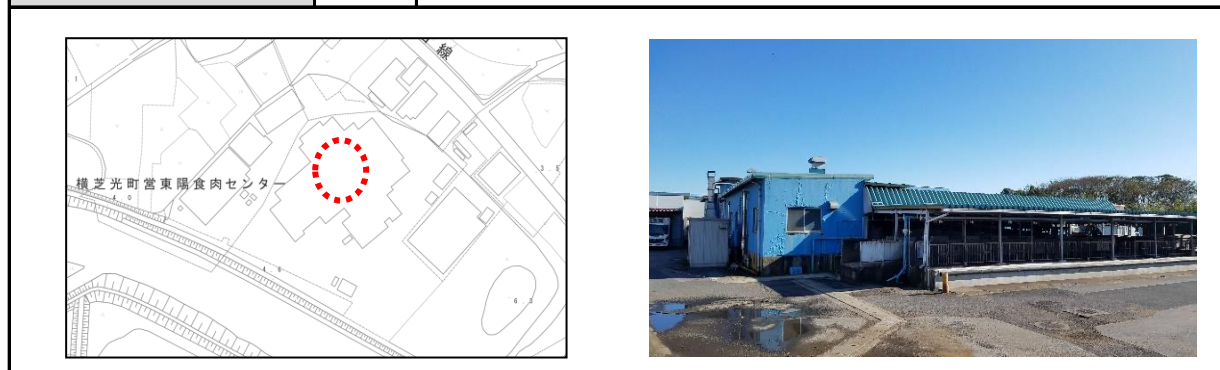
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)	曝気攪拌装置交換工事	5,000	
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		5,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	2	食肉加工施設	食肉センター

1 施設の概要

施設名	食肉センター（と畜・解体室・内臓処理室・冷蔵庫・係留所棟）				
所在地	横芝光町芝崎1390				
延床面積（㎡）	2,657	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	S 43 / 1968	経過年数 ※2019年現在	51	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの		屋根、冷蔵設備	
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に千葉県食肉流通協議会が設立され、現在、県内の食肉流通の強化・促進と、と畜場の再編に向け協議を行っている状況である。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

- ・経年劣化により各施設とも機能が低下しているため、定期的に改修し機能を維持している。
- ・内臓処理室棟は、屋根が腐食し雨漏りしているため令和2年度に補修予定である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

- ・と畜場法に基づき、食用に供する獣畜処理のため設置した施設で、明治43年5月に開業し、来年5月創業110周年迎える。
- ・処理能力は、1日当たり大動物が30頭、小動物が8500頭であり、県内食肉流通基地として重要な役割を果たしている。

【参考：と畜頭数（平成31年度実績）豚 111,899頭、牛 3,435頭】

③ 優先順位の考え方

- ・千葉県食肉流通協議会で、と畜場の再編について協議を行っている。再編の方向性が決定するまでは、適切に維持管理を行わなければならない。

4 施設管理上の課題

- ・老朽化した施設の修繕関係経費及びフロンガス規制、HACCP(食品製造工程上の危害要因分析管理)の義務化による施設改修費等の経費の捻出が考えられるが、と畜場の再編の方向性が決定する間は、修繕等の過大投資にならないよう検討する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

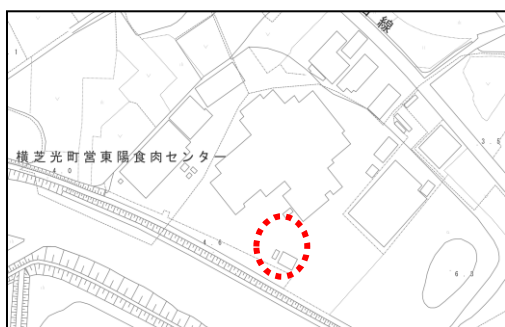
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)	内臓処理室棟 屋根補修工事	8,382	
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		8,382	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	3	食肉加工施設	食肉センター

1 施設の概要

施設名	食肉センター（大動物係留所）				
所在地	横芝光町芝崎1390				
延床面積（㎡）	54	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	H11 / 1999	経過年数 ※2019年現在	20	法定耐用年数	31
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの 屋根			
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に千葉県食肉流通協議会が設立され、現在、県内の食肉流通の強化・促進と、と畜場の再編に向け協議を行っている状況である。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・電気設備が経年劣化により、設備の機能低下が見られるため、計画的な改修等が必要である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・と畜場法に基づき、食用に供する獣畜処理のため設置した施設である。

③ 優先順位の考え方

・千葉県食肉流通協議会で、と畜場の再編について協議を行っている。再編の方向性が決定するまでは、適切に維持管理を行わなければならない。

4 施設管理上の課題

・老朽化した施設の修繕関係経費及びフロンガス規制、H A C C P (食品製造工程上の危害要因分析管理)の義務化による施設改修費等の経費の捻出が考えられるが、と畜場の再編の方向性が決定する間は、修繕等の過大投資にならないよう検討する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

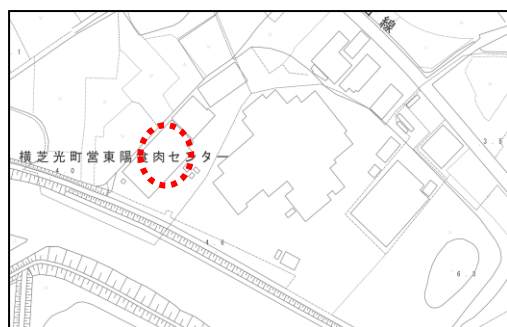
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
	合 計	0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	4	食肉加工施設	食肉センター

1 施設の概要

施設名	食肉センター（浄化槽機械室）				
所在地	横芝光町芝崎1390				
延床面積（㎡）	545	構造	RC:鉄筋コンクリート造		1階
建築年	H9 / 1997	経過年数 ※2019年現在	22	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		電気設備	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に千葉県食肉流通協議会が設立され、現在、県内の食肉流通の強化・促進と、と畜場の再編に向け協議を行っている状況である。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・電気設備が経年劣化により、設備の機能低下が見られるため、計画的な改修等が必要である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・食肉センター内の汚水等を処理する浄化槽施設と設置された。

③ 優先順位の考え方

・千葉県食肉流通協議会で、と畜場の再編について協議を行っている。再編の方向性が決定するまでは、適切に維持管理を行わなければならない。

4 施設管理上の課題

・老朽化した施設の修繕関係経費及びフロンガス規制、H A C C P (食品製造工程上の危害要因分析管理)の義務化による施設改修費等の経費の捻出が考えられるが、と畜場の再編の方向性が決定する間は、修繕等の過大投資にならないよう検討する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	5	食肉加工施設	食肉センター

1 施設の概要

施設名	食肉センター（食堂・休憩室棟）				
所在地	横芝光町芝崎1390				
延床面積（㎡）	220	構造	W:木造		1階
建築年	H9 / 1997	経過年数 ※2019年現在	22	法定耐用年数	20
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		屋根防水	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に千葉県食肉流通協議会が設立され、現在、県内の食肉流通の強化・促進と、と畜場の再編に向け協議を行っている状況である。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・一部雨漏りしている箇所があり補修したが、定期的な診断や改修等が必要である。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・食肉センター内で勤務する方や、畜産の搬入者等の業界関係者が利用する食堂及び休憩室として設置された。

③ 優先順位の考え方

・千葉県食肉流通協議会で、と畜場の再編について協議を行っている。再編の方向性が決定するまでは、適切に維持管理を行わなければならない。

4 施設管理上の課題

・老朽化した施設の修繕関係経費及びフロンガス規制、H A C C P (食品製造工程上の危害要因分析管理)の義務化による施設改修費等の経費の捻出が考えられるが、と畜場の再編の方向性が決定する間は、修繕等の過大投資にならないよう検討する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

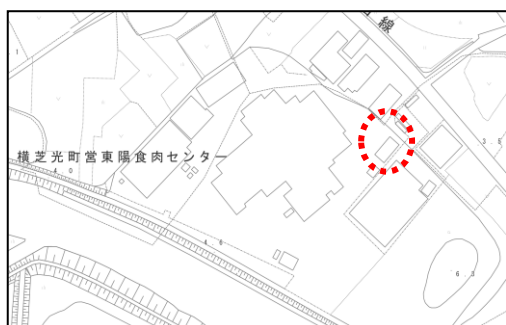
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	6	食肉加工施設	食肉センター

1 施設の概要

施設名	食肉センター（倉庫）				
所在地	横芝光町芝崎1390				
延床面積（㎡）	82	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	S 43 / 1968	経過年数 ※2019年現在	51	法定耐用年数	31
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	C	劣化が進んでいる主なもの		外壁、屋根	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・平成28年度に千葉県食肉流通協議会が設立され、現在、県内の食肉流通の強化・促進と、と畜場の再編に向け協議を行っている状況である。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・経年劣化による老朽化が著しいため、計画的な改修が必要となる。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・食肉センター内で使用する用具等の保管倉庫として設置された。

③ 優先順位の考え方

・千葉県食肉流通協議会で、と畜場の再編について協議を行っている。再編の方向性が決定するまでは、適切に維持管理を行わなければならない。

4 施設管理上の課題

・老朽化した施設の修繕関係経費及びフロンガス規制、H A C C P (食品製造工程上の危害要因分析管理)の義務化による施設改修費等の経費の捻出が考えられるが、と畜場の再編の方向性が決定する間は、修繕等の過大投資にならないよう検討する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

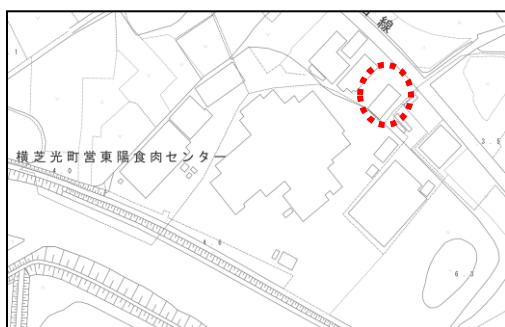
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	7	食肉加工施設	食肉センター

1 施設の概要

施設名	食肉センター（事務室棟）				
所在地	横芝光町芝崎1390				
延床面積（㎡）	272	構造	S:鉄骨造		2階
建築年	H 17 / 2005	経過年数 ※2019年現在	14	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		空調設備	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に千葉県食肉流通協議会が設立され、現在、県内の食肉流通の強化・促進と、と畜場の再編に向け協議を行っている状況である。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・建設から10年以上経過しているため、空調設備の故障が多くなっている。今後計画的な改修を検討していく必要がある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・職員の事務室の他に、検査員の控室や会議室として設置された。

③ 優先順位の考え方

・千葉県食肉流通協議会で、と畜場の再編について協議を行っている。再編の方向性が決定するまでは、適切に維持管理を行わなければならない。

4 施設管理上の課題

・老朽化した施設の修繕関係経費及びフロンガス規制、HACCP(食品製造工程上の危害要因分析管理)の義務化による施設改修費等の経費の捻出が考えられるが、と畜場の再編の方向性が決定する間は、修繕等の過大投資にならないよう検討する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	8	食肉加工施設	食肉センター

1 施設の概要

施設名	食肉センター（枝肉処理室）				
所在地	横芝光町芝崎1390				
延床面積（㎡）	281	構造	S:鉄骨造		1階
建築年	H 17 / 2005	経過年数 ※2019年現在	14	法定耐用年数	31
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		冷蔵設備	
耐震診断	対象外		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	集約・統合
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に千葉県食肉流通協議会が設立され、現在、県内の食肉流通の強化・促進と、と畜場の再編に向け協議を行っている状況である。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・建設から10年以上経過しているため、冷蔵設備の故障が発生している。今後計画的な改修を検討していく。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・食肉センター内でと畜した枝肉をカットする施設として設置された。

③ 優先順位の考え方

・千葉県食肉流通協議会で、と畜場の再編について協議を行っている。再編の方向性が決定するまでは、適切に維持管理を行わなければならない。

4 施設管理上の課題

・老朽化した施設の修繕関係経費及びフロンガス規制、HACCP(食品製造工程上の危害要因分析管理)の義務化による施設改修費等の経費の捻出が考えられるが、と畜場の再編の方向性が決定する間は、修繕等の過大投資にならないよう検討する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

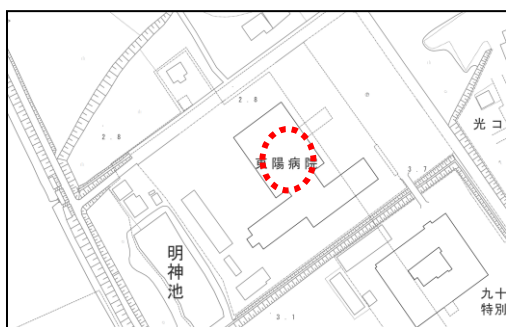
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	9	病院施設	東陽病院

1 施設の概要

施設名	東陽病院（本館）				
所在地	横芝光町宮川12100				
延床面積（㎡）	6,383	構造	RC:鉄筋コンクリート造		3階
建築年	H3 / 1991	経過年数 ※2019年現在	28	法定耐用年数	39
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		排水(下水・ドレン)管	
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	車椅子用エレベーター、身障者用トイレ、玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・建設後28年を経過し、部分においては経年劣化による不具合等も生じているが、病院全体の施設としては十分な機能を果たしている。更なる高齢化が進む中、地域住民が安心して受診できる病院として必要な施設であり、計画的な施設の改修等を実施しながら現状維持を図る。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・病院本館は建設後28年を経過し、建築当時からの排水(鋼)管が経年劣化により腐食が著しく、排水関係の不具合が生じる場合もあるが、病院全体の施設としては十分な機能を維持しており、構造的には全般的に健全であると考えられる。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・当施設は、町唯一の入院ができる病院であり、人口の3分の1以上が65歳以上で超高齢社会である当町において、病院は無くてはならない施設であることから、機能維持のために必要な維持補修をしながら病院機能を確保し、町民のニーズに応えるものである。

③ 優先順位の考え方

・当施設は、公共医療施設としての重要度は非常に高い施設であり、法定耐用年数までは機能維持のための必要な改修等により病院機能を維持、確保していく。

4 施設管理上の課題

・建設後28年が経過し、経年劣化による不具合等が近年生じ、施設の保守点検委託料や修繕料及び部分改修等の費用が増えてきている状況であり、入院患者を抱えた命に係わる医療施設であるため、施設の維持管理を適切に実施する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

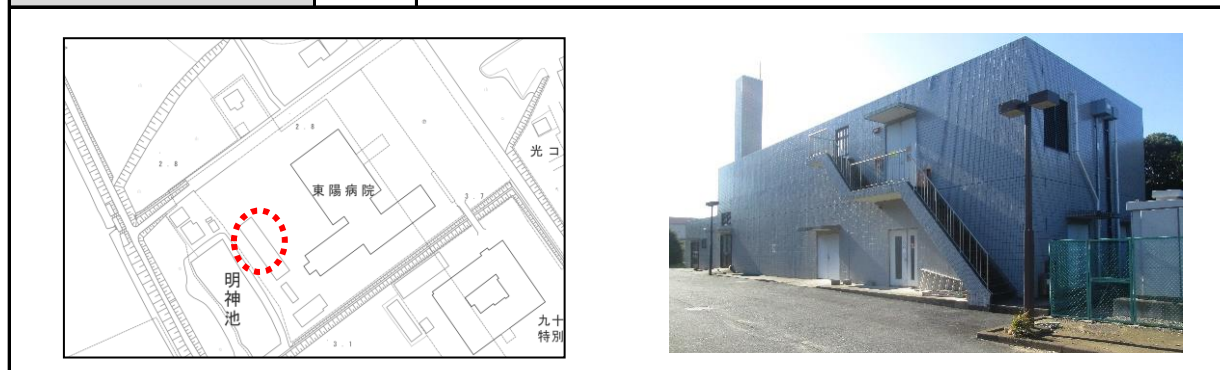
年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	10	病院施設	東陽病院

1 施設の概要

施設名	東陽病院（エネルギー棟）				
所在地	横芝光町宮川12100				
延床面積（㎡）	427	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	H3 / 1991	経過年数 ※2019年現在	28	法定耐用年数	38
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	各種附帯(室内外)設備		
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	有	玄関スロープ			



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・ 病院内の冷暖房と温水を賄うため当施設を整備、ボイラー設備老朽化により平成23年に冷暖房空調設備と温水設備を更新しボイラーを撤去した。現在は、倉庫として使用の他、高圧受電設備、医療用ガス設備、スプリンクラーポンプ室及び自家発電設備を有している。</p> <p>建物としては、建設後28年が経過しているが、現在の利用状態のよる不具合は発生していない為、現状維持とする。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・当該施設は、病院内の冷暖房と温水を賄うためのボイラー(施設)棟として整備したが、平成23年に冷暖房空調設備と温水設備の更新を行いボイラー設備が不要となったため撤去し、現在では倉庫と使用。現用途での施設としては十分な機能を維持しており、構造的には健全であると考えられる。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・当該施設は建設当時のボイラー施設としての用途は終えているが、その他の機能として病院の高圧受電設備、医療用ガス設備、スプリンクラーポンプ室及び停電時の自家発電設備を有しており、加えて病院関係の倉庫としての役割あることから病院にとって必要な施設である。

③ 優先順位の考え方

・現時点の用途上、構造的には健全であり大規模改修等の必要性はないが、今後も適正な維持管理を実施しながら現状維持に努めていく。

4 施設管理上の課題

・現時点では大規模改修等の必要性はないと考えられるが、今後も定期的な施設の修繕等を実施しながら維持管理する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)	自家発電設備更新工事	71,000	
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		71,000	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	11	病院施設	東陽病院

1 施設の概要

施設名	東陽病院（医師住宅単身用）				
所在地	横芝光町宮川5423-3				
延床面積（㎡）	274	構造	RC:鉄筋コンクリート造 2階		
建築年	H 8 / 1996	経過年数 ※2019年現在	23	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	室内環境（天井・床・壁等）		
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・建設後23年が経過し、経年劣化による不具合等が生じているが、病院に勤務する医師等病院職員の住宅確保のため必要な施設であることから現状維持とする。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・建設後23年が経過し、室内の天井板、壁紙、床等の経年劣化や台所、トイレ、風呂等水回り設備も老朽化してきており不具合等も生じているが、その都度の補修や修繕、器具交換等により住宅機能を維持確保している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・全国的に医師の偏在化が顕著である現在、当地域も医療過疎地域で医師等医療技術者の確保が非常に困難な状況にあり、本施設は医師の確保に非常に重要な施設となっている。

③ 優先順位の考え方

・病院の健全運営には医師等の医療技術者確保が最重要課題であり、今後も定期的な施設の修繕を実施しながら現状維持に努めていく。

4 施設管理上の課題

・現時点では大規模改修等の必要性はないと考えられるが、今後も定期的な施設の修繕等を実施しながら維持管理する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	12	病院施設	東陽病院

1 施設の概要

施設名	東陽病院（医師住宅世帯用）				
所在地	横芝光町宮川5423-3				
延床面積（㎡）	469	構造	RC:鉄筋コンクリート造		2階
建築年	H 8 / 1996	経過年数 ※2019年現在	23	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	室内環境（天井・床・壁等）		
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設後23年が経過し、経年劣化による不具合等が生じているが、病院に勤務する医師等病院職員の住宅確保のため必要な施設であることから現状維持とする。 	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・建設後23年が経過し、室内の天井板、壁紙、床等の経年劣化や台所、トイレ、風呂等水回り設備も老朽化してきており不具合等も生じているが、その都度の補修や修繕、器具交換等により住宅機能を維持確保している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・全国的に医師の偏在化が顕著である現在、当地域も医療過疎地域で医師等医療技術者の確保が非常に困難な状況にあり、本施設は医師の確保に非常に重要な施設となっている。

③ 優先順位の考え方

・病院の健全運営には医師等の医療技術者確保が最重要課題であり、今後も定期的な施設の修繕を実施しながら現状維持に努めていく。

4 施設管理上の課題

・現時点では大規模改修等の必要性はないと考えられるが、今後も定期的な施設の修繕等を実施しながら維持管理する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	13	病院施設	東陽病院

1 施設の概要

施設名	東陽病院（看護宿舎）				
所在地	横芝光町宮川5423-3				
延床面積（㎡）	546	構造	RC:鉄筋コンクリート造		2階
建築年	H 8 / 1996	経過年数 ※2019年現在	23	法定耐用年数	47
				目標耐用年数	60
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの		室内環境（天井・床・壁等）	
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・建設後23年が経過し、経年劣化による不具合等が生じているが、病院に勤務する看護師等病院職員の住宅確保のため必要な施設であることから現状維持とする。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・建設後23年が経過し、室内の天井板、壁紙、床等の経年劣化や台所、トイレ、風呂等水回り設備も老朽化してきており不具合等も生じているが、その都度の補修や修繕、器具交換等により住宅機能を維持確保している。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・千葉県では東京近郊の病院、地方では大病院等に看護師が集中し、当病院でも看護師等の確保が非常に困難な状況にあり、本施設は看護師確保に非常に重要な施設となっている。

③ 優先順位の考え方

・病院の健全運営には看護師確保は必須であり、不足の場合は看護基準等の関係上、入院収益の減収、場合によっては入院制限をせざるを得ない状況にもなりかねないため、今後も定期的な施設の修繕を実施しながら現状維持に努めていく。

4 施設管理上の課題

・現時点では大規模改修等の必要性はないと考えられるが、今後も定期的な施設の修繕等を実施しながら維持管理する必要がある。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R 2 (2020)			
R 3 (2021)			
R 4 (2022)			
R 5 (2023)			
R 6 (2024)			
R 7 (2025)			
R 8 (2026)			
合 計		0	

横芝光町公共施設等個別施設計画

大分類	番号	中分類	所管課
地方公営企業	14	病院施設	東陽病院

1 施設の概要

施設名	東陽病院（託児所）				
所在地	横芝光町宮川5423-3				
延床面積（㎡）	82	構造	W:木造		1階
建築年	H 8 / 1996	経過年数 ※2019年現在	23	法定耐用年数	22
				目標耐用年数	40
劣化状況(目視点検)	B	劣化が進んでいる主なもの	室内環境（天井・床・壁等）		
耐震診断	診断済		耐震補強	対象外	
避難所指定	無				
バリアフリー	無				



2 基本的な方針

基本的な方針	現状維持
<p>【基本的な方針の考え方】</p> <p>・病院に勤務する職員が就業中に子供を一時預けられるよう設置された保育施設であるが、現在は多くの職員が近くの民間保育所に預けており、当施設は平成22年度から休所している状況にある。</p> <p>なお、建築後23年が経過しているが、顕著な老朽化は見受けられないことから現状維持とし、今後、活用用途について検討する。</p>	

3 対策の優先順位の考え方

① 施設の状態

・当該施設は、建築後23年が経過しているが、顕著な老朽化は見受けられない。しかしながら平成22年度には託児所を休所、その後児童クラブで一時使用していたが、現在では全く使用しなくなっており、そのことから室内の劣化は否めず再度使用するには、多額の費用を要する状態にある。

② 施設の役割、機能、利用状況、重要性

・病院に勤務する職員が就業中に子供を一時預けられるよう設置された保育施設であるが、現在は多くの職員が近くの民間保育所に預けており、当施設は平成22年度から休所している状況にあり、一定の用途は果たしている。また、木造建築物で法定耐用年数22年も過ぎている状況にある。

③ 優先順位の考え方

・職員も近くの民間保育所を利用しており、今後託児所としての再開はコスト面からも困難な状況にある。しかしながら、建物の外観上は顕著な劣化も見受けられないため、除却するには勿体なく、活用用途に検討の余地があるため、現状維持を図っていく。

4 施設管理上の課題

- ・民間保育所が近くにあり、今後託児所としての再開は難しい状況である。
- ・外観上は顕著な劣化が無くとも、多額の修繕費用が見込まれる。

5 対策内容と実施時期等

年度	大規模な改修・修繕等の内容	概算額(千円)	備考
R2(2020)			
R3(2021)			
R4(2022)			
R5(2023)			
R6(2024)			
R7(2025)			
R8(2026)			
合計		0	

